

まちづくり総合交付金
制度に関するアンケート調査
結果報告書

(令和 7 年度実施)

令和 7 年 8 月

浜田市

1 調査概要

(1) 目的

浜田市まちづくり総合交付金制度の令和 7 年度検証・検討を行うに当たり、浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会における基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

(2) 対象

ア 地区まちづくり推進委員会

調査対象者	地区まちづくり推進委員会
調査数	42 団体
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和 7 年 7 月 16 日～7 月 31 日
調査票回収数	41 団体（回収率 97.6%）

イ 単独自治会

調査対象者	地区まちづくり推進委員会の構成団体以外の自治会、町内会のうち、令和 7 年度にまちづくり総合交付金を申請した団体
調査数	58 団体
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和 7 年 7 月 16 日～7 月 31 日
調査票回収数	46 団体（回収率 79.3%）

(3) アンケート項目及び集計結果

ア 地区まちづくり推進委員会（2～20 頁）

- ①基本的事項について・・・ 2 頁
- ②令和 3 年度まちづくり総合交付金の制度改正に対する評価について・・・ 2 頁
- ③交付金の算定項目について・・・ 7 頁
- ④対象経費における上限額の設定について・・・ 9 頁
- ⑤課題解決特別事業について・・・ 15 頁
- ⑥交付金を活用した取組や成果について・・・ 17 頁
- ⑦その他・・・ 19 頁

イ 単独自治会（21～28 頁）

- ①基本的事項について・・・ 21 頁
- ②対象経費における上限額の設定について・・・ 21 頁
- ③交付金を活用した取組や成果について・・・ 25 頁
- ④その他・・・ 27 頁

(4) 参考資料（アンケート用紙）

- ア 地区まちづくり推進委員会・・・ 29 頁 イ 単独自治会・・・ 36 頁

2 集計結果

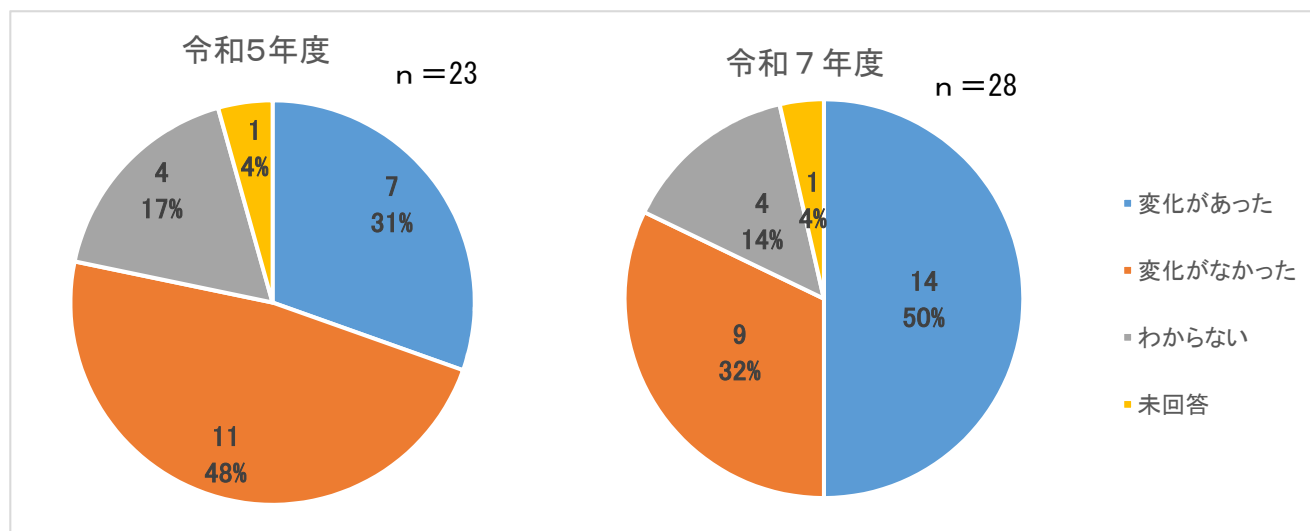
(1) 地区まちづくり推進委員会

① 基本的事項について

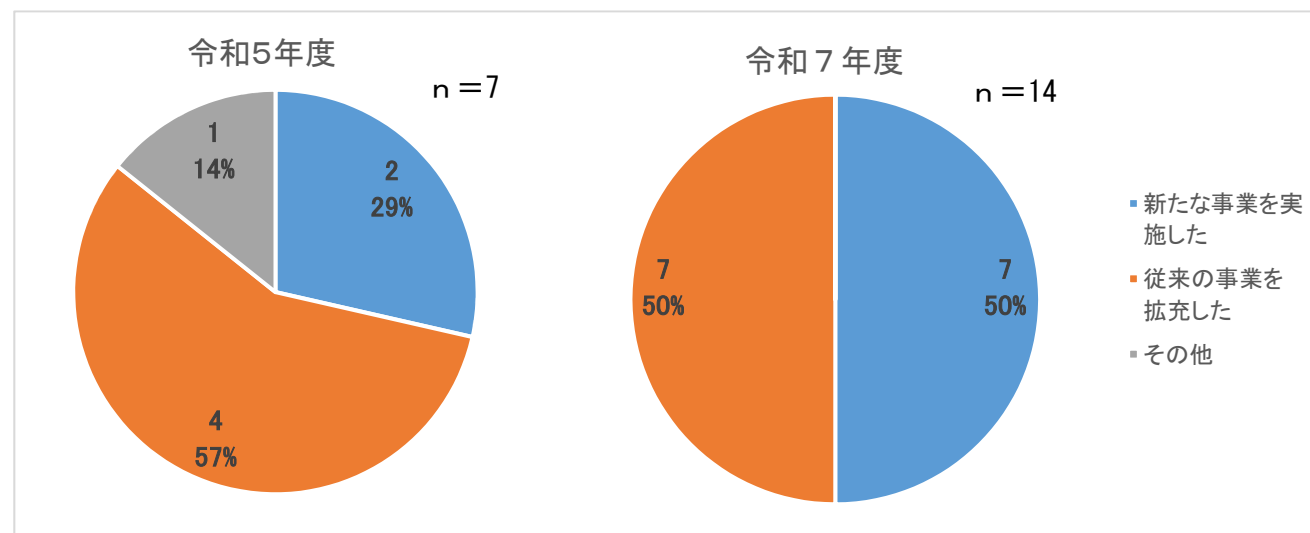
問1. 団体名、回答者の氏名及び連絡先を記入してください。

② 令和3年度まちづくり総合交付金の制度改正に対する評価について

問2. 高齢化加算を新設した（活動費が増えた）ことで、事業や活動が充実した等の変化がありましたか。（○は1つ） ※問2は、高齢化加算に該当する団体のみ回答



問3. どのような変化があったかを教えてください。（○は1つ）



〈新たな事業〉

【浜田】

- ・自治会館開放日を設け、子供や高齢者を集めて交流会

【金城】

- ・福祉・防犯見守り活動、高齢者等交通対策事業。

【旭】

- ・高齢者に娯楽を提供しようと、年に3回「映画上映会」実施している。

【弥栄】

- ・みんなで健康チャレンジ（なごみ部会）。

【三隅】

- ・いのまる広場、シニア食堂。
- ・若い人の意見を取り入れたり、担い手不足を解消するために若手部会「エンジョイ・アップ」を立ち上げた。
- ・あいのりタクシー等運行支援事業を活用した買い物支援を実施（利用者負担金の補助）。

〈拡充事業〉

【浜田】

- ・地区の環境活動に補填できた。
- ・サロン活動
- ・各町内への配分額を増額した。
- ・健康教室、防災訓練（参加者に景品）。
- ・地区の高齢化で草刈りが困難な地区にチェンソーを購入し、作業の効率化を図った。

【金城】

- ・盆踊り、敬老会、運動会、文化祭。

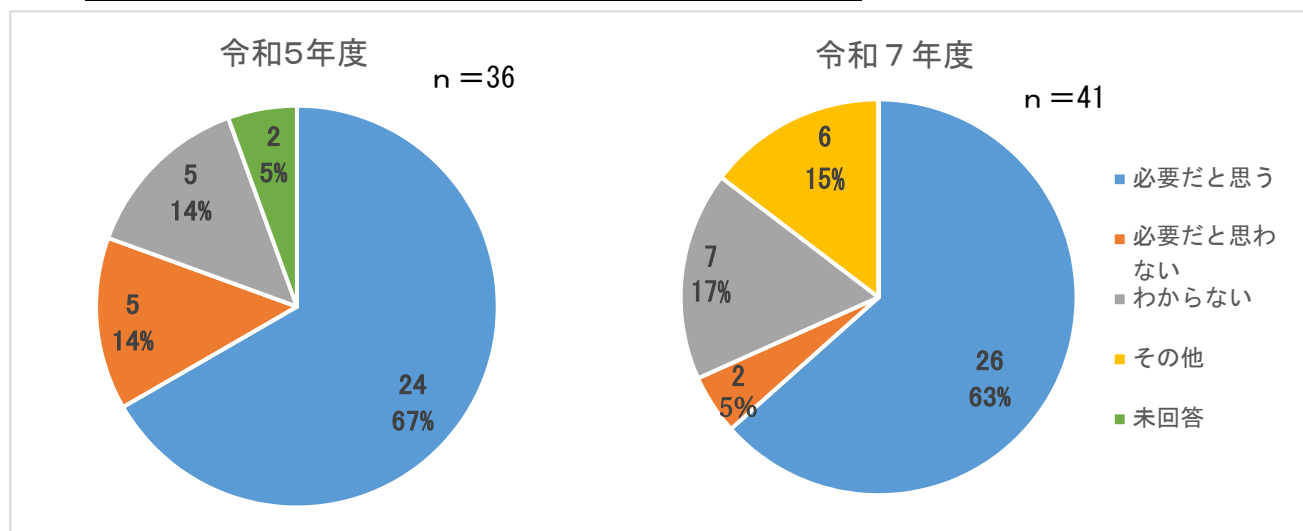
【旭】

- ・ほたる祭り開催にあたり、県大生の協力を得て、今まで以上の成果を得た。

【三隅】

- ・ふれあいスポーツ交流会で高齢者が誰でもできるような種目を選んだ。

問4. 今後も高齢化加算が必要だと思いますか。（〇は1つ）



〈その他の意見〉

【浜田】

- ・今年度、まちづくり委員会を設置したため、そこまで活動をしていないので回答できない。
- ・高齢化加算はあっても良いが、予算がわずかに増えることが担い手不足に対する問題解決にはならないのではと思います。

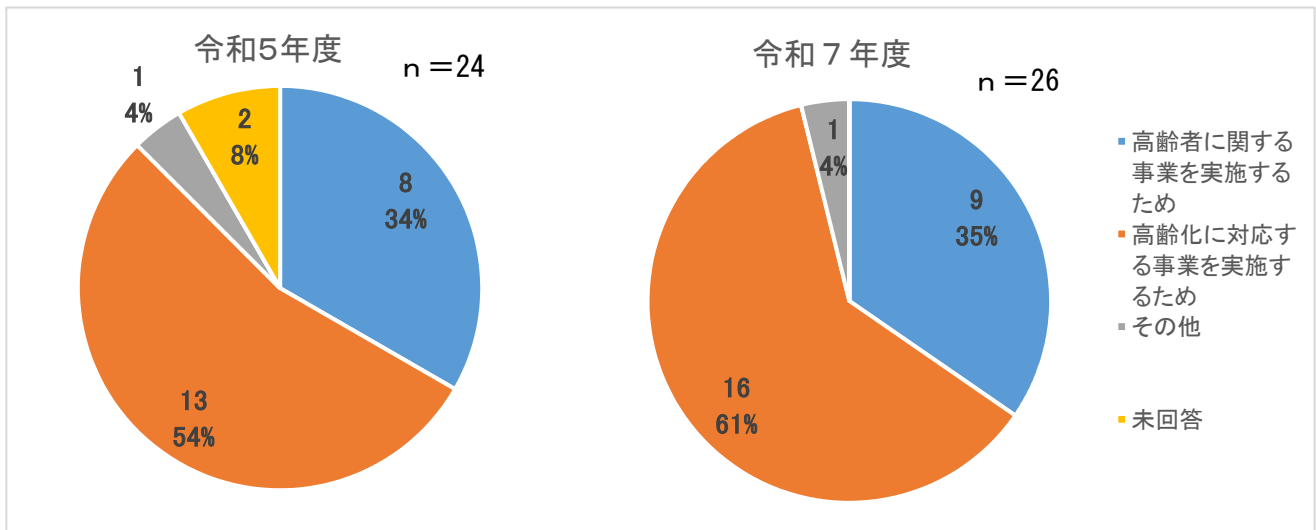
【金城】

- ・地域など高齢化率が高い地域は加算してもらえることは大変ありがたい。

【三隅】

- ・高齢化率が上がっていくため、財政上対応できるのか

問5. 必要だと思う理由を教えてください。(〇は1つ)

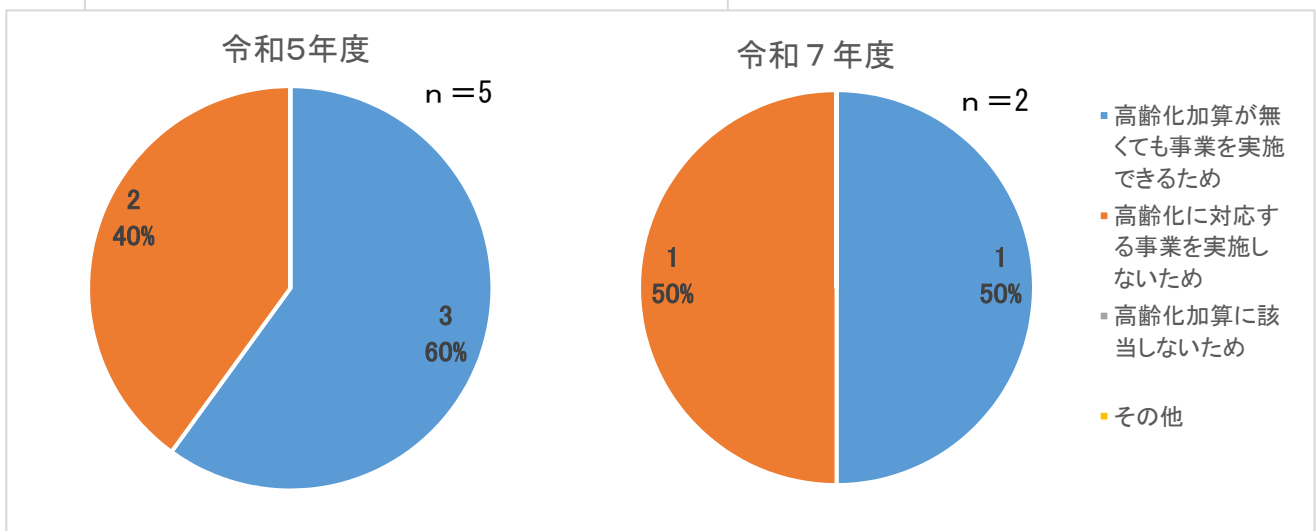


〈その他の意見〉

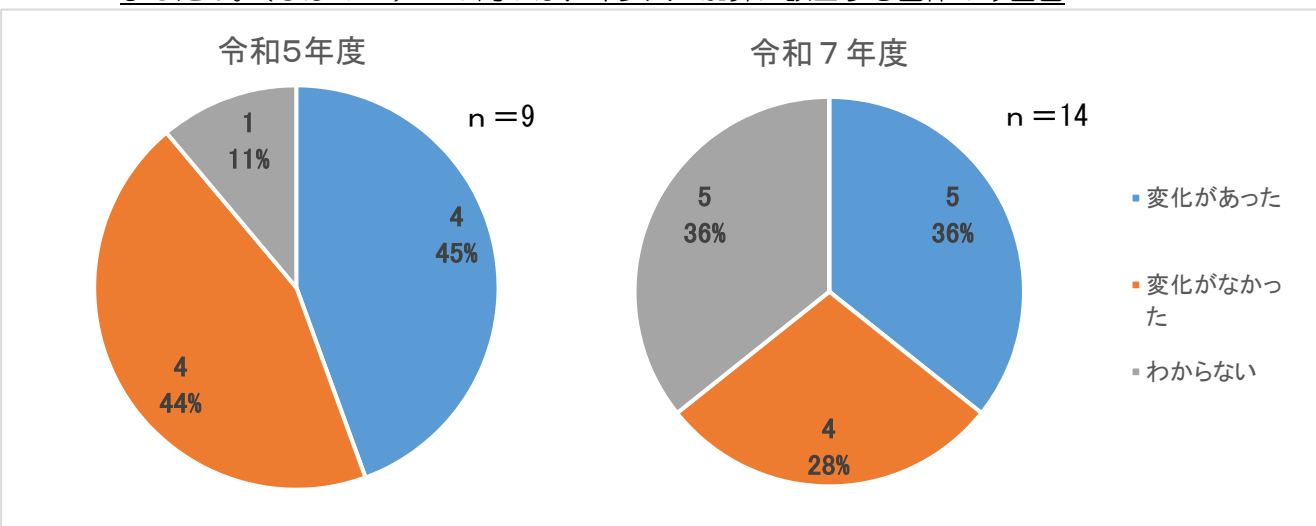
【旭】

- ・人口減等で交付金減少が考えられる中で収入を維持するため。

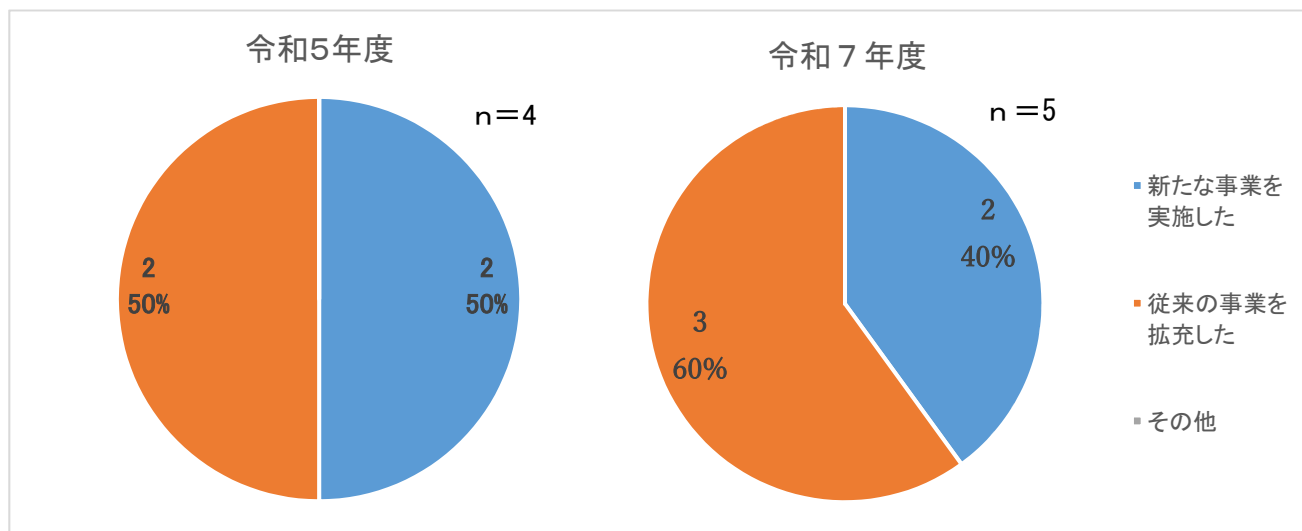
問6. 必要だと思わない理由を教えてください。(〇は1つ)



問7. 年少人口加算を新設した（活動費が増えた）ことで、事業や活動が充実した等の変化がありましたか。(〇は1つ) ※問7は、年少人口加算に該当する団体のみ回答



問8. どのような変化があったかを教えてください。(〇は1つ)



〈新たな事業〉

【浜田】

- ・ 昔の遊具を使っの多世代間交流事業（風揚げ、竹馬、竹とんぼ、竹ぽっくり）。

【旭】

- ・ 子どもの「やってみたい」を実現する”子どもチャレンジ事業”。

〈拡充事業〉

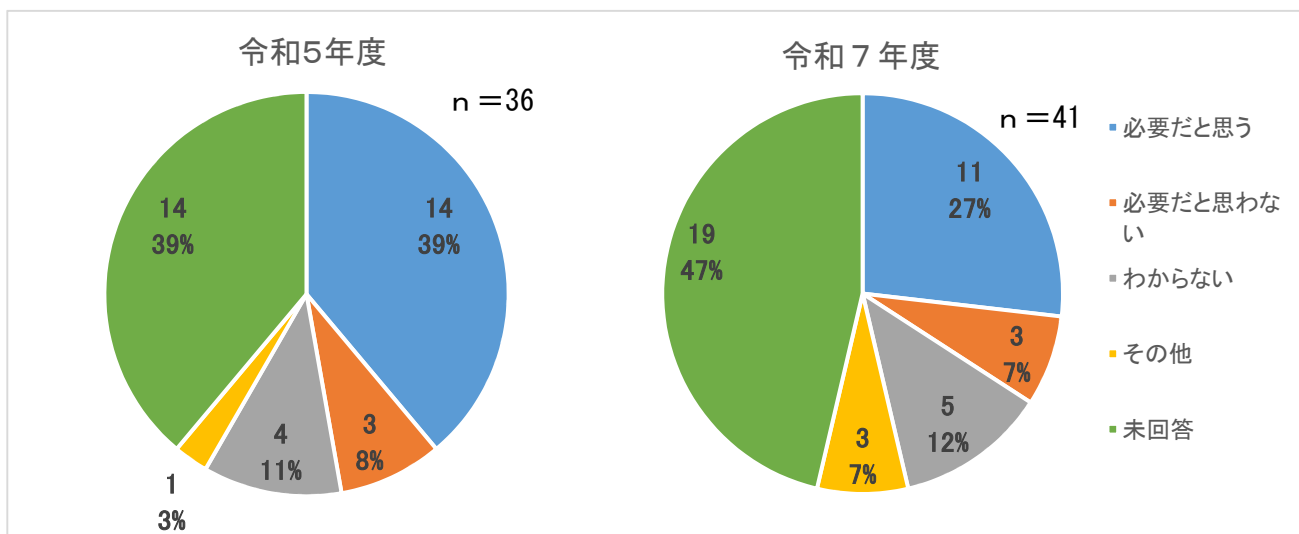
【浜田】

- ・ 今までは、年度末に進級祝いを配布していただけたが、活動費が増えて、子供会にも配布できるようになり、子供会単独でイベントを実施している。
- ・ 子供会への助成金を増すことで町内会活動との連携が取りやすくなった。

【三隅】

- ・ 子供会を中心とした事業を拡充した。

問9. 今後も年少人口加算が必要だと思いますか。(〇は1つ)



〈その他の意見〉

【浜田】

- ・年少人口の絶対数が少ない。

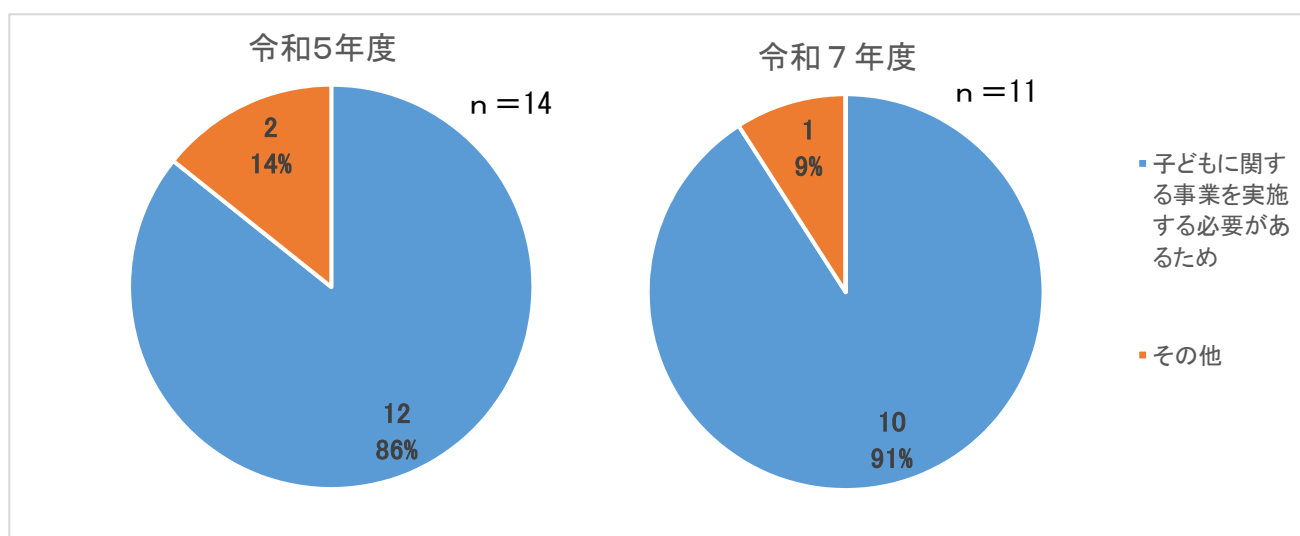
【金城】

- ・当地域では年少人口加算はされていない。しかし、子育て世帯への活動を充実させたいが予算がないのが現状です。加算されていない地域にも、用途限定での助成金もしくは加算金があれば助かります。

【三隅】

- ・加算額が基礎額の10%は大きいのではないか。

問10. 必要だと思う理由を教えてください。(〇は1つ)

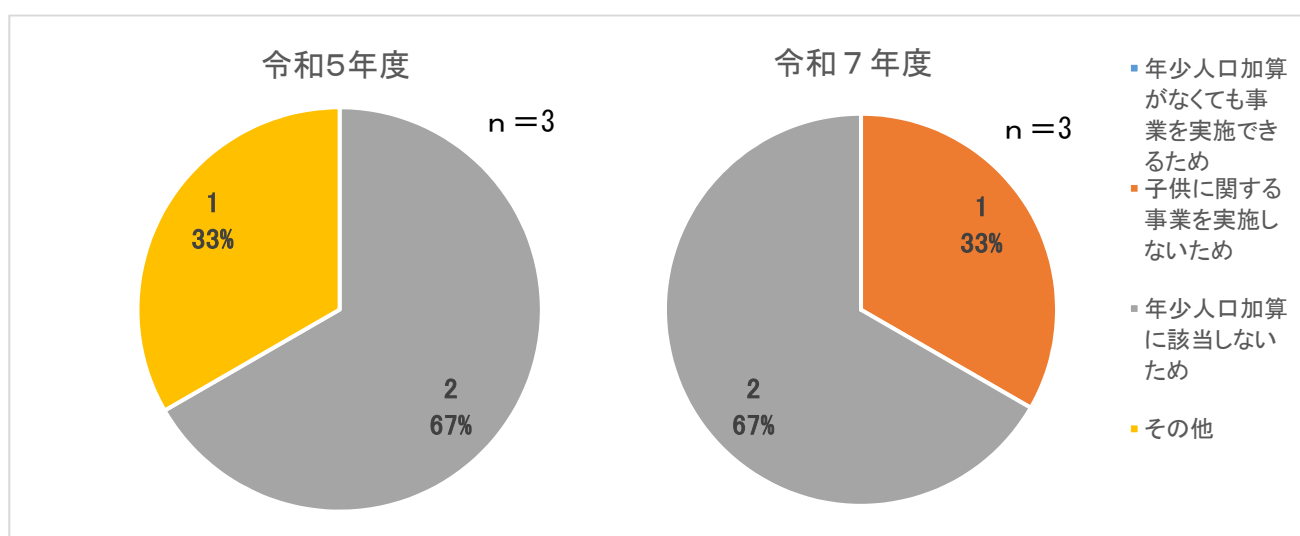


〈その他の意見〉

【浜田】

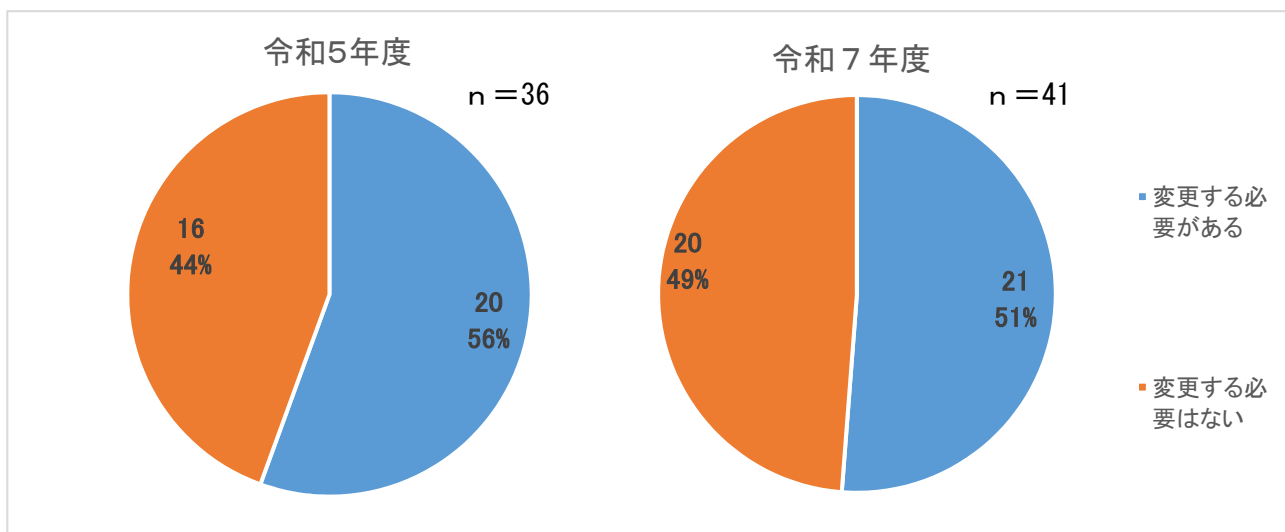
- ・無いよりはある方が良い。

問11. 必要だと思わない理由を教えてください。(〇は1つ)

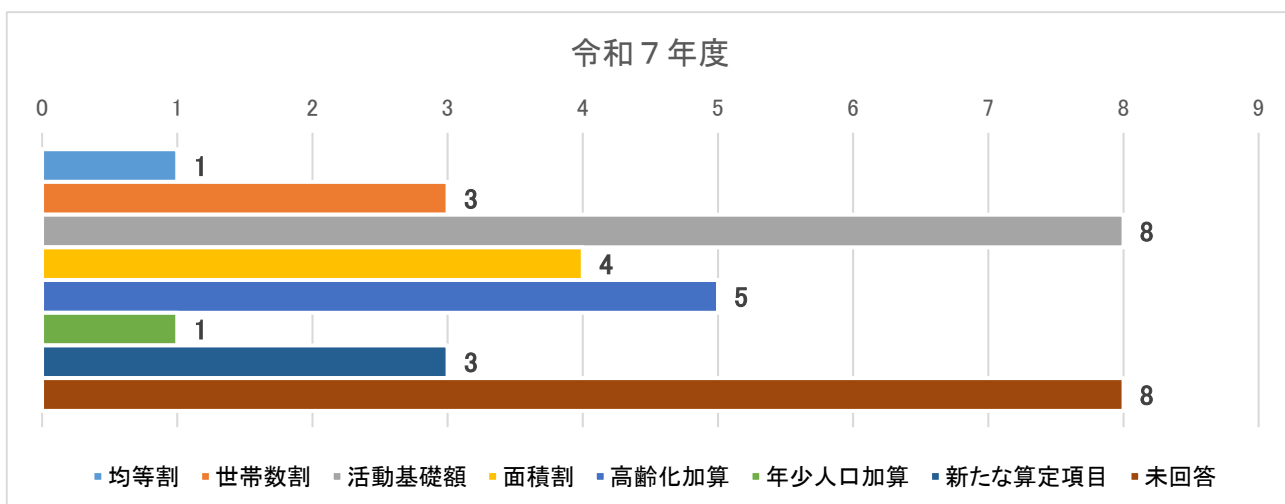
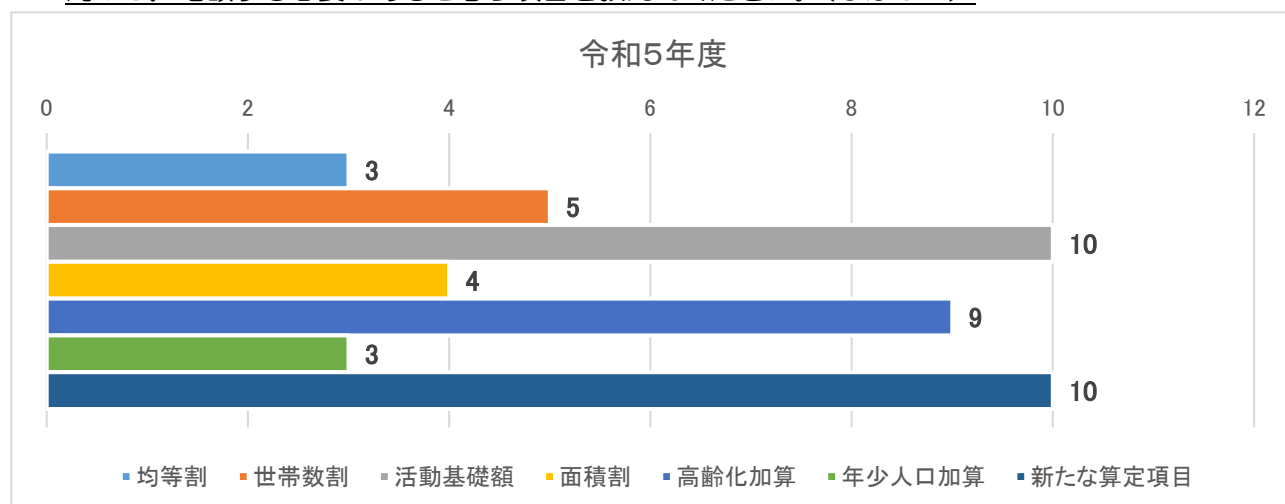


③ 交付金の算定項目について

問12. 地域の実情に応じた算定を行うために、算定方法を変更（単価の見直しや算定項目の追加及び削除等）する必要があると思いますか。（〇は1つ）



問13. 増額する必要があると思う項目を教えてください。（〇は3つ）



〈その他の意見〉

【浜田】

・〔新たな算定項目〕 年少人口加算を変更〔理由〕 回答なし

【金城】

- ・〔新たな算定項目〕事業実績加算〔理由〕多くのまちづくり事業を実施しても算定されていない。

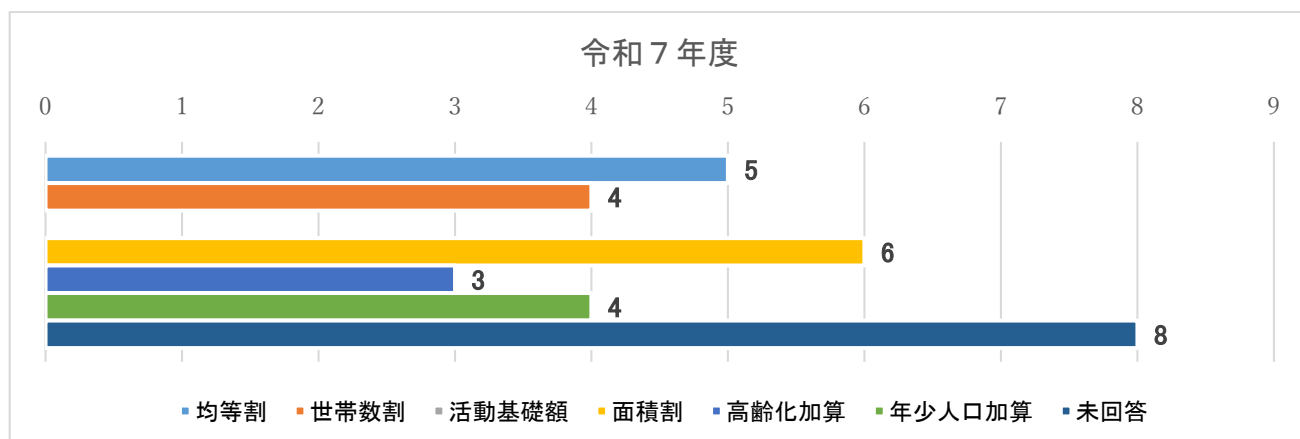
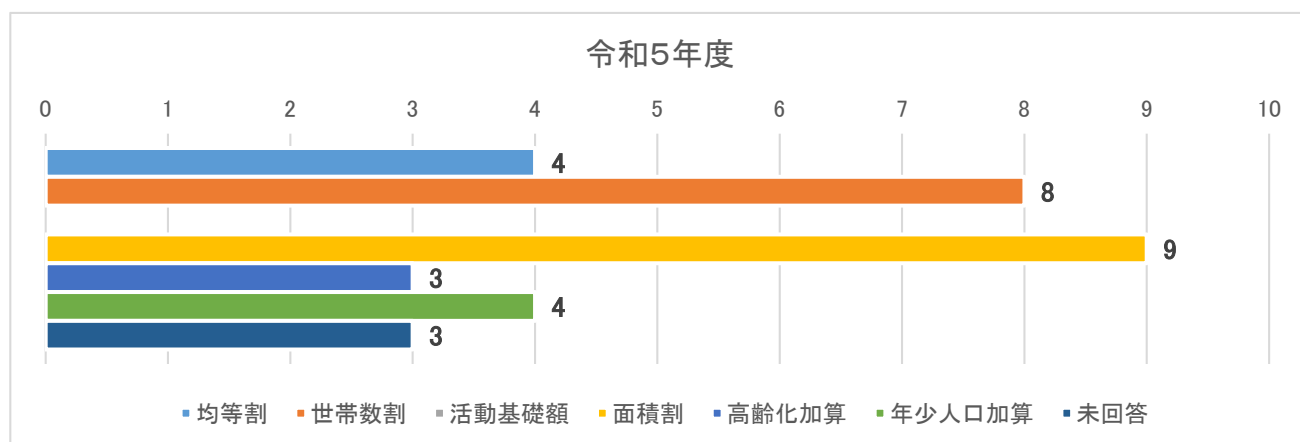
【旭】

- ・〔新たな算定項目〕世帯割と面積割の間で調整するような算定方式〔理由〕人口は減少する中、自然景観の維持などに関する負担は増えていくから。
- ・〔新たな算定項目〕寒冷地加算や塩害地加算 等〔理由〕気象条件や地域条件により、必要な資金が異なるため

【三隅】

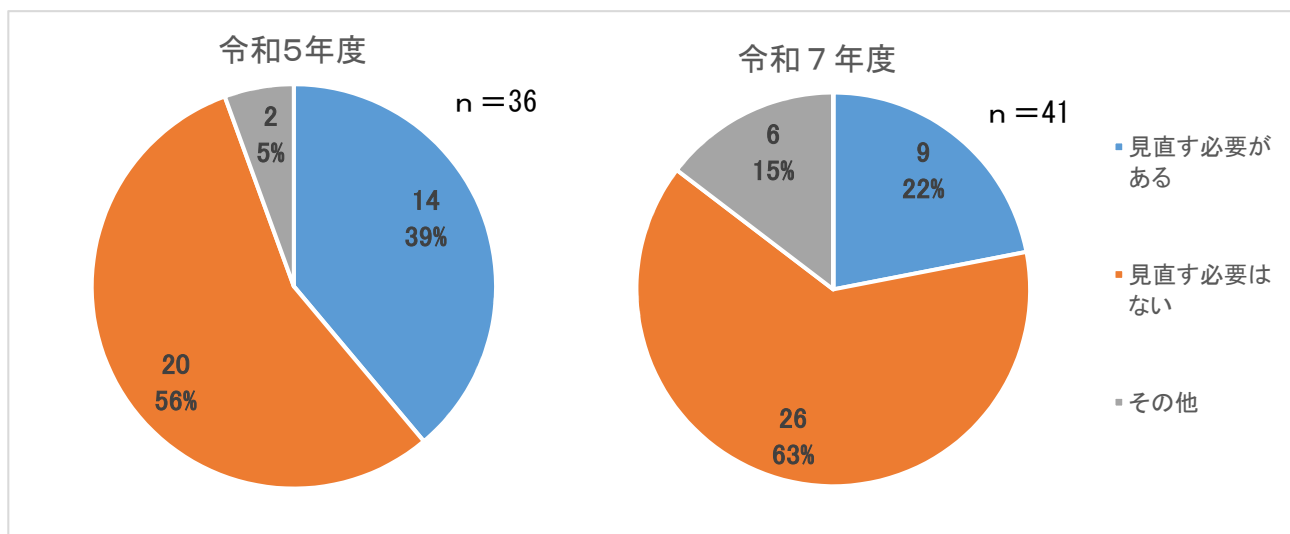
- ・〔新たな算定項目〕町内単価 20,000 円を人口一人当たり単価 500 円に〔理由〕町内人口のばらつきが大きく、公平でない。

問14. 問13の増額を行うための財源として、減額する項目を教えてください。(〇は3つ)



④ 対象経費における上限額の設定について

問15. 備品購入の上限額を見直す必要がありますか。(〇は1つ)



〈その他の意見〉

【浜田】

- ・防災系の備品購入。
- ・本当に必要なものがあれば上限を見直すべきだが、そうでなければ見直す必要はないと思うが、規模によって差があるのでは。
- ・上限額の備品購入がないのでわからない。
- ・何があるかわからないのでプラスしてもらえればうれしい。
- ・特に具体的な要望が出ていない。

【金城】

- ・見直す必要があるが具体的にはわからない。

○見直す場合の希望上限額と想定される備品類

【浜田】

- ・〔希望上限額〕 300,000 円〔想定される備品類〕 エアコン
- ・〔希望上限額〕 500,000 円〔想定される備品類〕 テントなど
- ・〔希望上限額〕 1,000,000 円〔想定される備品類〕 防災備品の収納庫

【金城】

- ・〔希望上限額〕 300,000 円～500,000 円〔想定される備品類〕 パソコン・プリンター等の購入費及びネット環境整備費用
- ・〔希望上限額〕 300,000 円〔想定される備品類〕 冷蔵庫や避難所備品
- ・〔希望上限額〕 600,000 円〔想定される備品類〕 カンショつる切り機

【旭】

- ・〔希望上限額〕 500,000 円〔想定される備品類〕 空調器等

【三隅】

- ・〔希望上限額〕 300,000 円〔想定される備品類〕 回答なし
- ・〔希望上限額〕 350,000 円〔想定される備品類〕 焼き芋機

○回答した理由を記入してください。（自由記述）

見直す必要がある

【浜田】

- 本地区の世帯数がかなりあるので、世帯数の少ない地区と同等の金額の制限では活動が制限を受けやすい。また物価も上がってきており見直しをお願いしたい。
- まちづくり委員会の運営上必要な備品（麻雀台、拡声器等）を収納する場所が無く石見まちづくりセンターに収納してもらっているが狭く、困難なため備品庫が必要。

【金城】

- 冷蔵庫等少し大きい物は 20 万円を超すため。
- 今福地域においては、農福連携を推進しているが、事業従事者の労力の低減を図るためにも、備品の上限額を上げてもらいたい。

【旭】

- 異常気象のため、施設館内の気温上昇を防ぐため。（利用時）空調器等で温度調整したいため。

【三隅】

- 物価高。
- 8 年前に『焼き芋機』を購入したが、当時は 20 万円以下の価格だった。同様の『焼き芋機』が現在は 30 万円を超えている。

見直す必要がない

【浜田】

- 地域づくり振興事業を利用する。
- 上限枠を設けてあっても不都合は感じないので。
- 今のままでよい。
- 現状でよい。
- 偏った交付金の使用を避けたいから。
- 20 万円以上の高価な品物は、購入の予定がないから。限られた財源だから、平等に使うことが望ましい。
- 今の上限で良いと考えるから。
- 現時点では必要な備品類が無いため。
- 現状で支障が無いため。
- 補助金をあてにして事業をしているわけではないし、どうしても必要なら自治会で補填を考えている。

【旭】

- 適正。

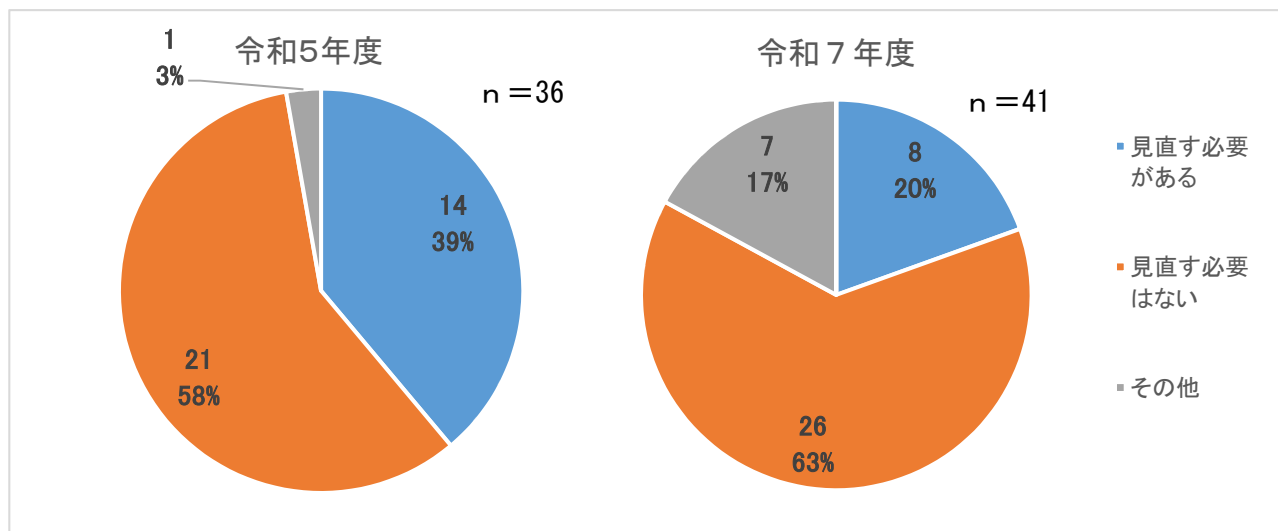
【弥栄】

- 特別な理由があれば本庁と協議ができる。

【三隅】

- 不都合がないため。
- 高額な備品が必要なら別の事業を申請すべき。

問16. 工事等の上限額を見直す必要がありますか。(〇は1つ)



〈その他の意見〉

【浜田】

- ・工事の予定は無いので。
- ・委員会の規模によって違うのではないか。
- ・上限額の工事等をしないのでわからない。
- ・まちづくりに関した工事について具体的な事を思いつかず現在の上限が適切かどうか分からない。
- ・現在具体的な事例がない。

【金城】

- ・見直す必要があるが具体的にはわからない。

【旭】

- ・地域ごとの裁量で扱える枠の設定。

〇見直す場合の希望上限額と想定される工事等

【浜田】

- ・〔希望上限額〕 1,000,000 円〔想定される工事等〕 倉庫など
- ・〔希望上限額〕 2,000,000 円〔想定される工事等〕 小規模公園など、住民が集う憩いの広場整備
- ・〔希望上限額〕 2,000,000 円〔想定される工事等〕 危険箇所など早急に処置がいるもの
- ・〔希望上限額〕 1,000,000 円〔想定される工事等〕 集会所改修工事

【金城】

- ・〔希望上限額〕 2,000,000 円〔想定される工事等〕 倉庫・物置
- ・〔希望上限額〕 1,000,000 円〔想定される工事等〕 倉庫の新設や解体費用

【三隅】

- ・〔希望上限額〕 1,000,000 円〔想定される工事等〕 冷暖房設備
- ・〔希望上限額〕 1,000,000 円〔想定される工事等〕 物置の設置

〇回答した理由を記入してください。(自由記述)

見直す必要がある

【浜田】

- ・活動拠点が無いので、備品を置く場所が制限されている。

- 他の対策補助金もあるので必要ないかもしれませんが、交付対象等に当てはまらないものもあり、そうした場合の資金。

- 物価高騰など世情を踏まえて。

【金城】

- 必要備品は増えますが、保管スペースが不足し、60万円では非常に小さなものしか設置できないため。

- 物価高騰に伴い工事費用の見直しを希望（まちづく総合交付金課題解決特別事業を含む）。

【三隅】

- イベント等で利活用する体育館が古く、夏は今後増々暑くなり冬は寒くてストーブをいくつも設置している状況。

- グラウンドの有効利用を図るため、グラウンドで利用するレクリエーション用具や草刈り機等の整備器具を収納するスペースを作りたい。

見直す必要がない

【浜田】

- 計画がない。事務局として各団体、各町内の状況を把握していない。

- 工事をする事がないので、実感がわからない。

- 偏った交付金の使用を避けたいから。

- 上限額がある以上、それなりに利用させて頂くしかないと思うから。金額は妥当だと思う。

- 町内単位でできる工事とはどのような工事かわからない。100～200万も工事なら申請をして市単位で工事がよいのでは。

- 現時点では工事の予定が無いため。

- 現状で支障が無いため。

- 補助金をあてにして事業をしているわけではないし、どうしても必要なら自治会で補填を考えている。

【金城】

- 他の市の助成金を使用すれば良い。

【旭】

- 適正。

【弥栄】

- 必要な理由があれば本庁と協議ができる。今まで工事に当たる事業を実施したことはない。

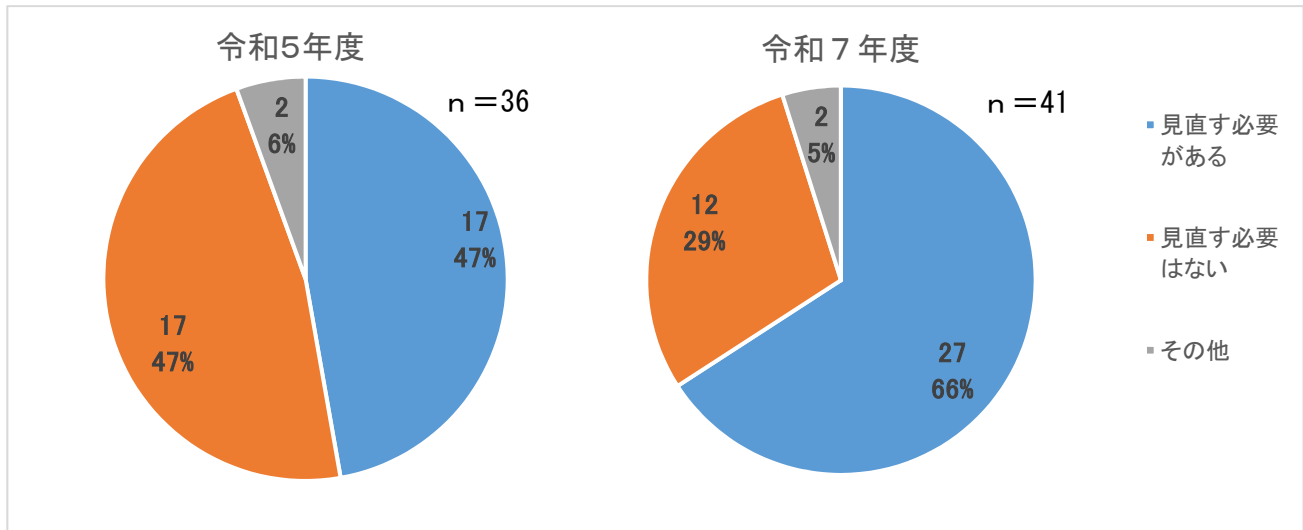
【三隅】

- 不都合がないため。

- 該当がないのでわからない

- 工事等の予定はない。

問 17. 食糧費の上限額を見直す必要がありますか。(〇は1つ)



〈その他の意見〉

【浜田】

- ・物価高騰のため、一人当たり 1,000 円では厳しいと感じる所もあるが、不明瞭な部分も大きいと思うので 1,000 円が妥当と思うこともある。

【金城】

- ・見直す必要があるが具体的にはわからない。

○見直す場合の希望上限額と理由

【浜田】

- ・〔希望上限額〕 1,300 円〔理由〕 食品の値上げが影響
- ・〔希望上限額〕 2,000 円〔理由〕 行事の弁当、飲み物で 2000 円は必要
- ・〔希望上限額〕 1,200 円〔理由〕 物価の高騰を考えて
- ・〔希望上限額〕 1,100 円〔理由〕 消費税への対応のため
- ・〔希望上限額〕 2,000 円〔理由〕 回答なし
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 物価の高騰で上げるべき
- ・〔希望上限額〕 2,000 円〔理由〕 敬老会等では 1,000 円の上限額では低いと思われます。
- ・〔希望上限額〕 税別 1,000 円〔理由〕 現状が目安となる金額として妥当と思えるが税別としてほしい
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 食品も値上りしているし、お茶等の飲み物込みで考えると弁当代も 1,000 円までは、きついから。せめて、1,200 円以上を希望する。
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 昨今の情勢を考えると消費税込みで 1000 円では足りないと思うから
- ・〔希望上限額〕 1,300 円～1,500 円〔理由〕 弁当 1 つの価格も 1000 円以内では困難
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 諸物価が高騰しており、1500 円にしてほしい。
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 物価高騰のため 1000 円での購入が難しいため
- ・〔希望上限額〕 1,200 円〔理由〕 物価高騰、消費税込額
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 物価高騰を受け、それらを反映したものに。

【金城】

- ・〔希望上限額〕 1,300 円〔理由〕 食糧費等の高騰
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 物価上昇分を検討して下さい。
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 1000 円以下というのは現状からみても少ないと思う。贅沢を

するというわけではないが、もう少し上げてほしい。

- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 諸物価高騰のため

【旭】

- ・〔希望上限額〕 1,200 円〔理由〕 物価高対策として
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 物価高騰により見直しが必要。
- ・〔希望上限額〕 2,000 円〔理由〕 物価高で飲食費が高騰しているため
- ・〔希望上限額〕 2,000 円〔理由〕 物価上昇に伴う値上げが多いから

【三隅】

- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 物価の高騰
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 原価の物価上昇で 1,000 円は 700 円以下の価値となっている
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 物価高
- ・〔希望上限額〕 1,500 円〔理由〕 物価高騰への対応

○回答した理由を記入してください。（自由記述）

見直す必要がない

【浜田】

- ・交付金という財源を考えると高価な食事は必要ない。
- ・見合った金額のものを注文すればいいのでは。そこまで市の財源から出費は不要と思う。他に財源を使うべきである。
- ・現状で支障が無いため。

【旭】

- ・適正。

【弥栄】

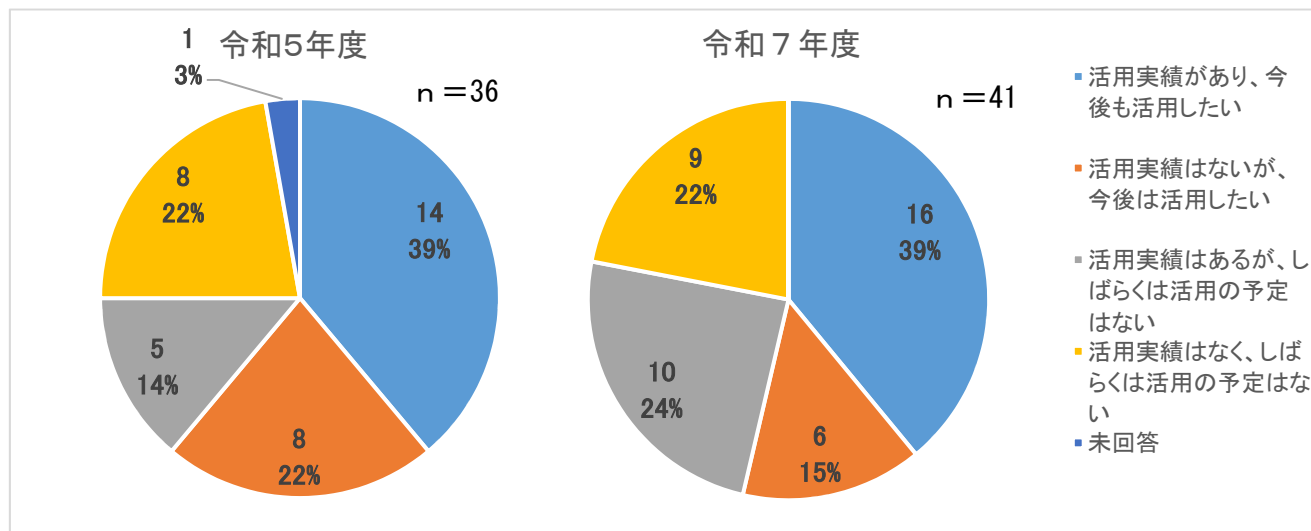
- ・飲食費は基本的に個人に資する部分である。食糧費 1,000 円は概ね妥当である。不足なら会費で負担するべきと思います。

【三隅】

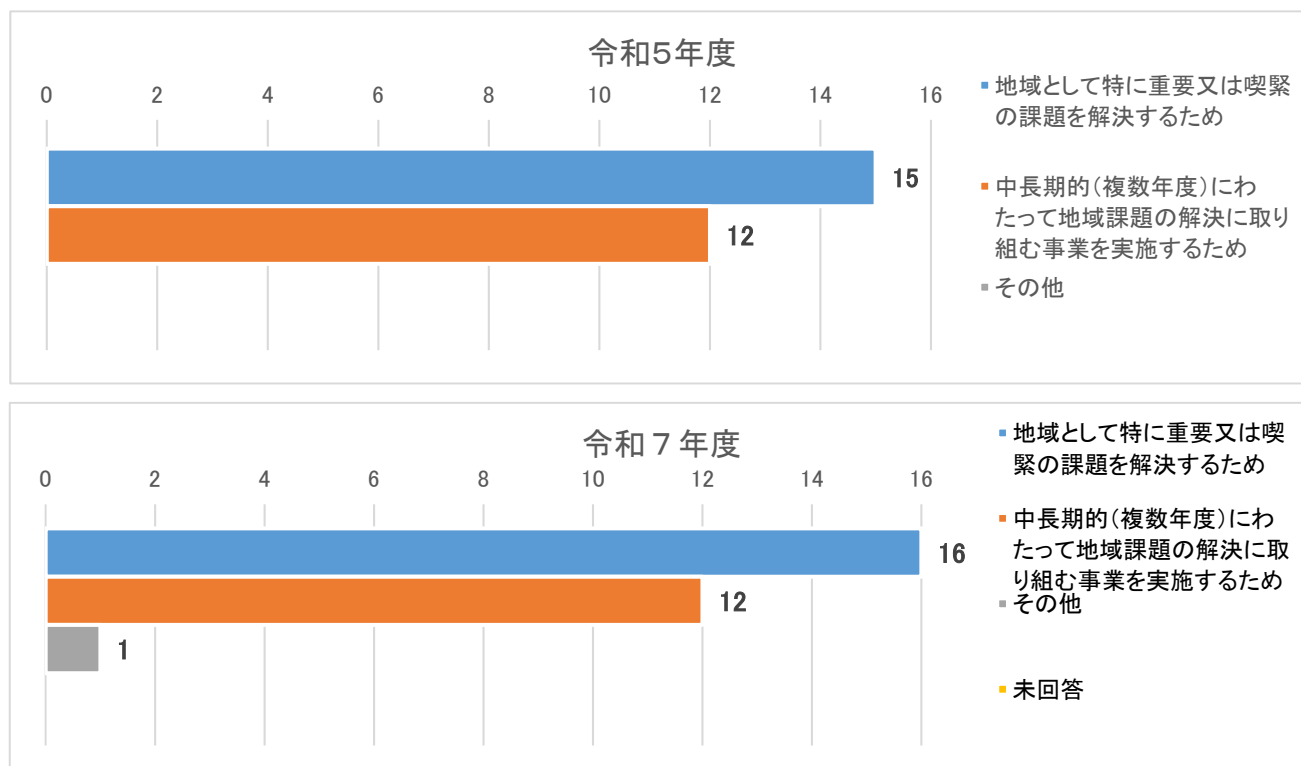
- ・不都合がないため。
- ・弁当等の価格も上昇しているが、現状のままでよい。

⑤ 課題解決特別事業について

問18. 課題解決特別事業を活用したことがありますか。また、今後課題解決特別事業を活用する予定がありますか。(〇は1つ)



問19. 課題解決特別事業を活用したい理由を教えてください。(複数回答可)

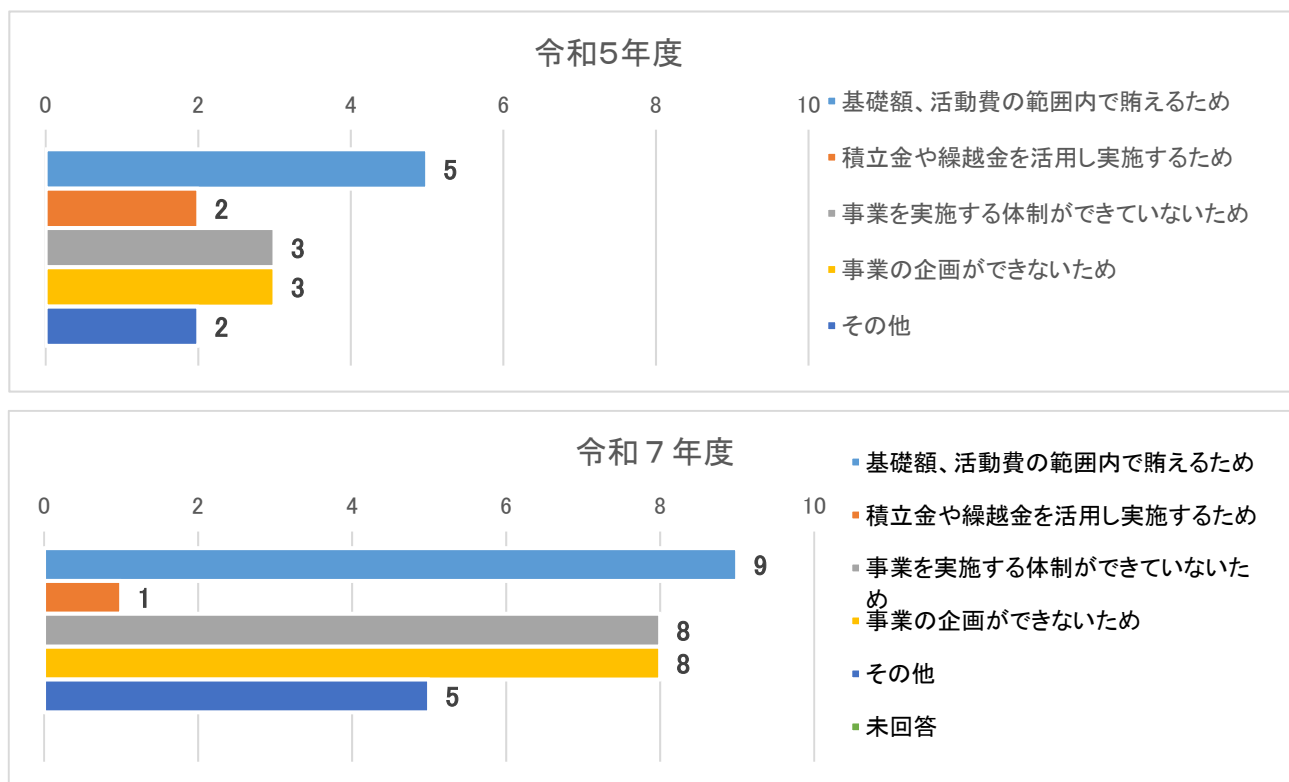


〈その他の意見〉

【浜田】

- ・まちづくり委員会としての目玉となる新規事業を実施していく。

問20. 課題解決特別事業の活用を予定していない理由を教えてください。(複数回答可)



〈その他の意見〉

【浜田】

- ・課題を今のところ思いつかないから。
- ・今年度発足したばかりで、組織づくりや地域への周知から進めていく必要があるから。
- ・各役員の負担が増える。特に会長、経理。

【弥栄】

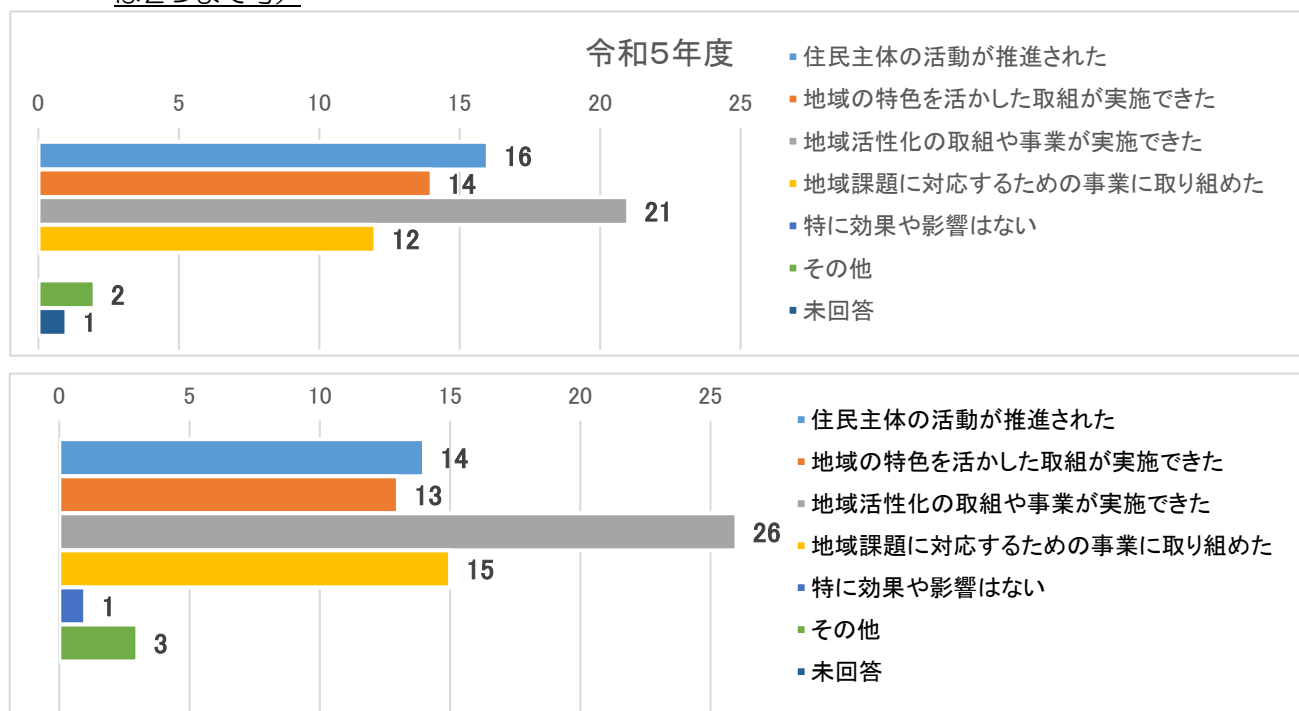
- ・今の交付金で対応できている。

【三隅】

- ・現状、課題解決特別事業の補助金を受けたい事業企画がないが、今後もないわけではなく必要に応じて活用したい。

⑥ 交付金を活用した取組や成果について

問2 1. 交付金事業によって、地域や貴団体に対してどのような効果や影響があったと思いますか。(〇は2つまで可)

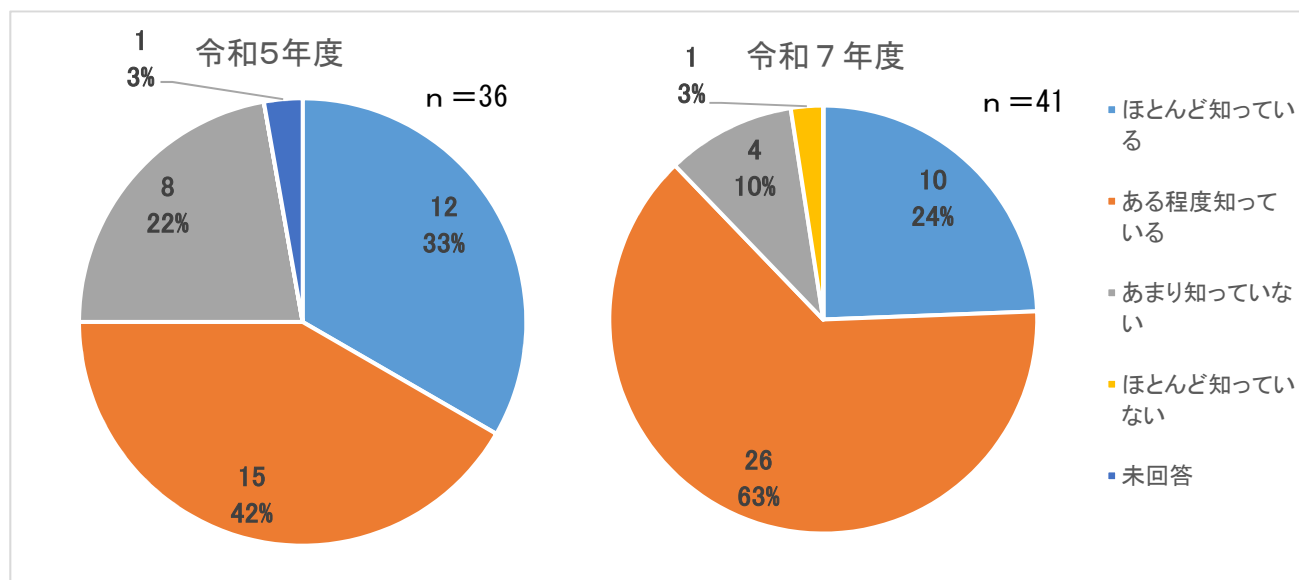


〈その他の意見〉

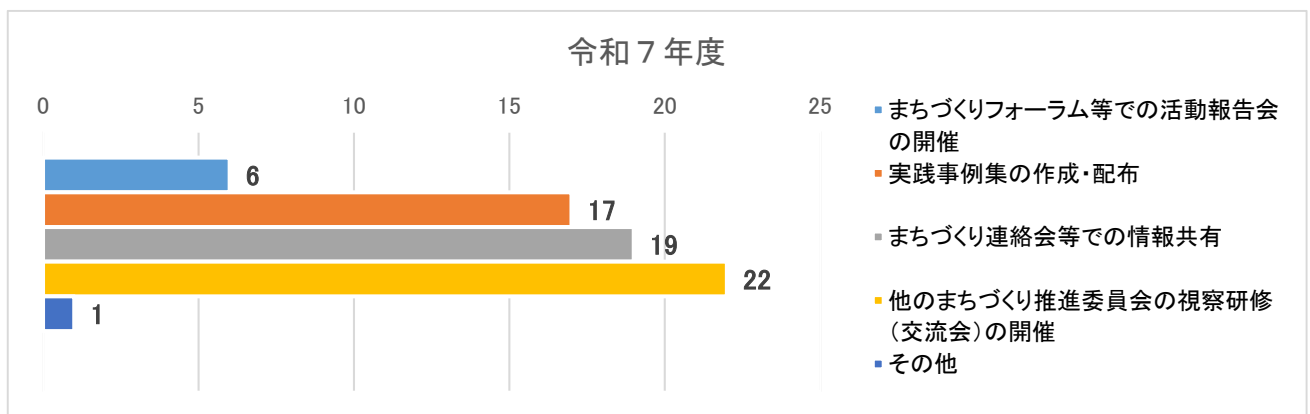
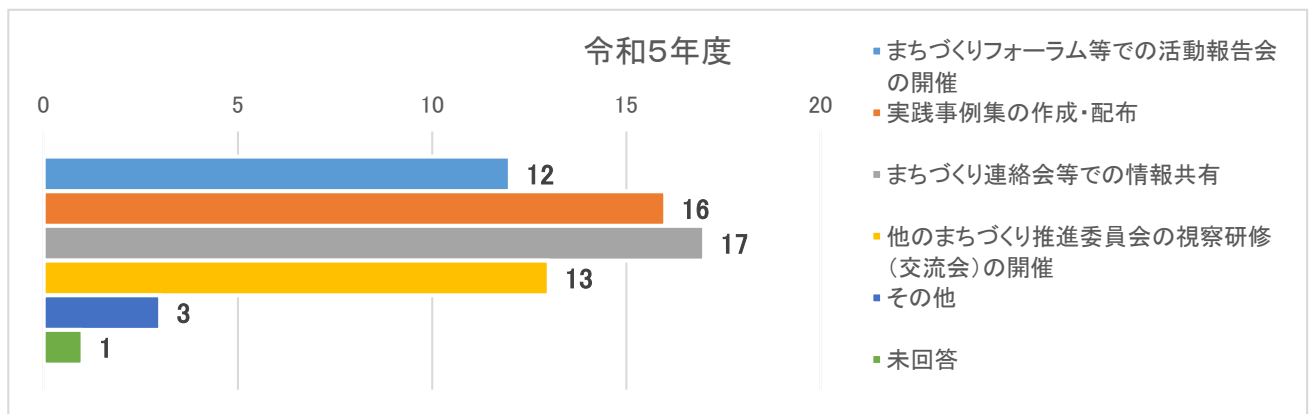
【浜田】

- ・今年度発足したばかりで、組織づくりや地域への周知から進めていく必要があるから。

問2 2. 貴団体のまちづくりの取り組みについて、どの程度の地域住民の方が知っていると感じますか。(〇は1つ)



問23. 交付金を活用した取組や成果を他のまちづくり団体に広げるためにはどのような方法が有効だと思いますか。(〇は2つまで可)

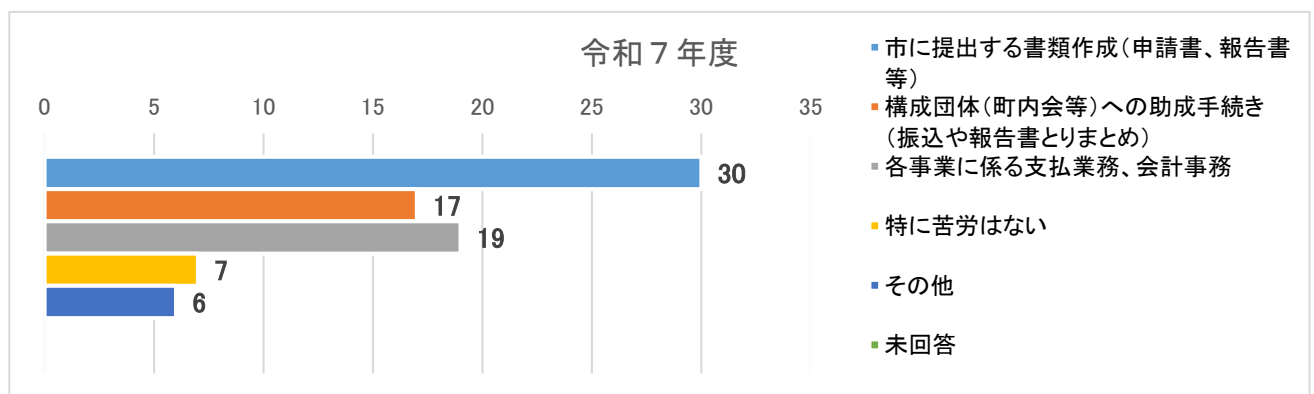


〈その他の意見〉

【弥栄】

- ・まちづくりコーディネーターの一番重要な仕事です。

問24. まちづくり交付金事務について、苦労していることがあれば教えてください。(〇は複数可)



〈その他の意見〉

【浜田】

- ・地域住民の一部にまちづくり推進委員会の取り組みが理解してもらえず活動の推進の足かせになっているようなところがあり苦慮しています。
- ・会計担当は大変です。

- ・年々求められる書類が増えている。

【金城】

- ・課題解決特別事業の締切が年2~3回あるので、10月末迄の締切で2ヶ月単位で受付を実施してもらいたい。各委員会で使用するパソコンなどは市側より貸与を検討してもらいたい。

【弥栄】

- ・交付金活用のマニュアルは承知している。各団体が様々に使われているが規定はあっても解釈はそれぞれで決算は公開されるべきである。弊害より参考となることが多いと思う。

【三隅】

- ・各自治会の会長や会計担当が変わるため、年度ごとに事務処理等について説明を実施しているが、報告書等に不備が散見される。

⑦ その他

問24. 地区まちづくり推進委員会で、将来やってみたいことがあれば記入して下さい。(自由記述)

【浜田】

- ・将来ではないが、次世代の育成を促進する事。
- ・今年度まちづくり委員会を設置したため役員は各町内の役員ではじめています。しかし将来的には地区の様々な世代の方や外国籍の方も含め多様な方をまちづくりをすすめていきたい。まずは防災について取り組んでいきたいが、活動拠点になる場所が使用制限にかかっていることが壁になっている。
- ・基礎額については、各自治会・町内会へスライドでおろして、実際にまちづくり委員会としてつかえるのは活動費の部分だけ。その活動費も全体での取り組みはほとんどなく、各団体が活動していく資金になっていることが多く、地域住民に周知できない部分が大きい。今後、どのように全体への活動へつなげていけるのかが大きな課題となっている。
- ・若い人たちを取り込みたいが、土日の休みがある方が少ない。通常日の夜も予定を組みにくい。
- ・後野町輩出の偉人「岡本家」の小史作成。主に浜田市長3代4代5代の岡本俊人氏の紹介。
- ・当地区は高齢化、活動人口減少が加速度的に進んでいる。人手に限界が見えるこの先、地区の持続可能な仕組みづくりを進めたい。
- ・日頃より大変、お世話様になっております。資料の提出が、遅れたり、ギリギリだったり、お手数をかけていて、本当に申し訳ございません。田町には集会所がありません。災害時には、避難所にもなるような施設が作れたなら良いなと思っています。交付金を頂いているおかげで、各町内、各関係機関が、より活発に活動できるようになりました。感謝しております。今後とも、ご指導のほど、宜しくお願い致します。
- ・現在長沢地区の場合、30数年公民館活動として長沢地区運動会など全体で実施しているので、まちづくり委員会として新たに実施することが困難であり共存していく事になりそう。
- ・防災防犯を推進するために顔見知りになる事業を拡大したい。今後地域活動の後継者となる人が参加できる事業、ゴルフコンペや夏まつり、新年会など。要望ですが、浜田市の一斉防災訓練に合わせて、自衛隊による緊急処置・防災食・防災浴場など市民が見てみたい、体験したいイベントを仕掛けて欲しい。
- ・当面は、特にありません。
- ・収益事業。
- ・住民参加が主体で、コミュニケーションの輪が広がり、安心安全なまちづくりが進むことを願っているのですが、企画や人材が不足している。

【金城】

- ・他地域との交流事業。
- ・スマホを活用した「自治体ライドシェア」。

【旭】

- ・空家（空き店舗）を活用したコミュニティカフェを開設し、子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れる居場所作り。
- ・地域内の他まちづくり組織との連携。

【弥栄】

- ・弥栄では生活用品（主に食料品）を販売する店は A コープと小規模店が少しあるだけで、いづれも長期展望はない。弥栄のみらい創造会議で、道の駅風な店を展開する必要がある近い将来くるとしています。

【三隅】

- ・地域福祉に関する取組をまちづくり推進委員会で包括的に実施する仕組みづくり 民生委員の負担が多い、福祉委員の役割がはっきりしていない、地区社協が十分機能していないといった問題に対応するため、まちづくり推進委員会としてそれらの役割や機能を持つことで、事務局（まちセン）含めたチームで支援体制が取れるような仕組みを構築する 令和7年度中に運用開始を目指す。

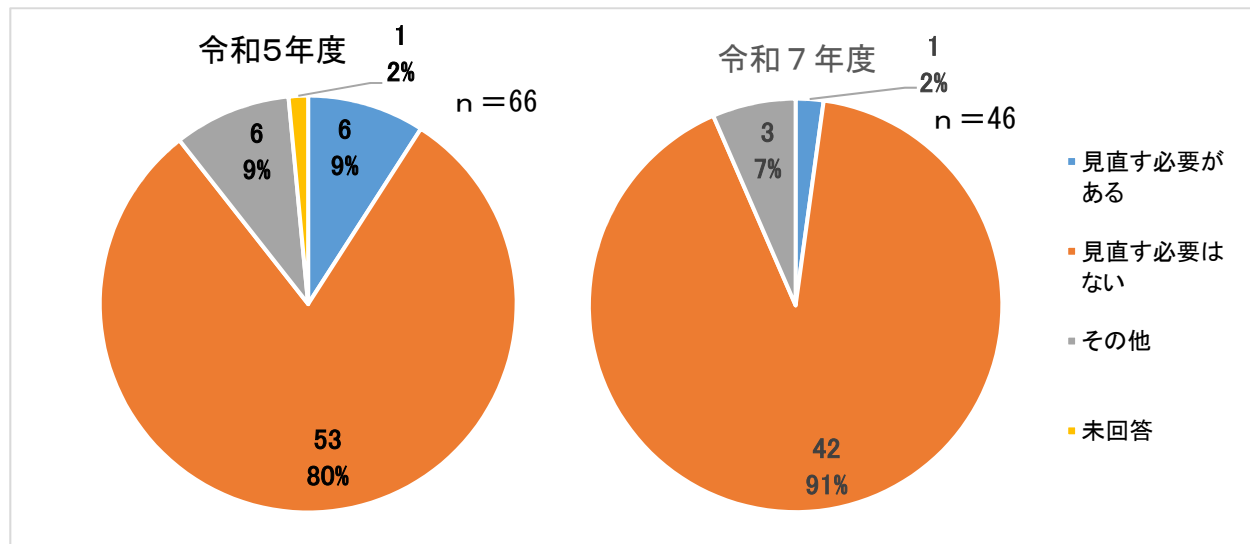
(2) 単独自治会

① 基本的事項について

問1. 団体名、回答者の氏名及び連絡先を記入してください。

② 対象経費における上限額の設定について

問2. 備品購入の上限額を見直す必要がありますか。(○は1つ)



〈その他の意見〉

- ・浜田市内というより全国的なことかもしれませんが、全ての資材物価高騰もあり、従来の予算では維持管理難しくなっています。
- ・きちんとその町内にそって査定していただければ。自治会によって状況が違うが、高齢化が進んでいるのは事実。それに似合うような備品が購入できれば良いと思う。
- ・想定される備品購入予定がない。備品定義がよくわからない。

○見直す場合の希望上限額と想定される備品類

- ・〔希望上限額〕 350,000 円〔想定される備品類〕 AED 等

○回答した理由を記入してください。(自由記述)

見直す必要がある

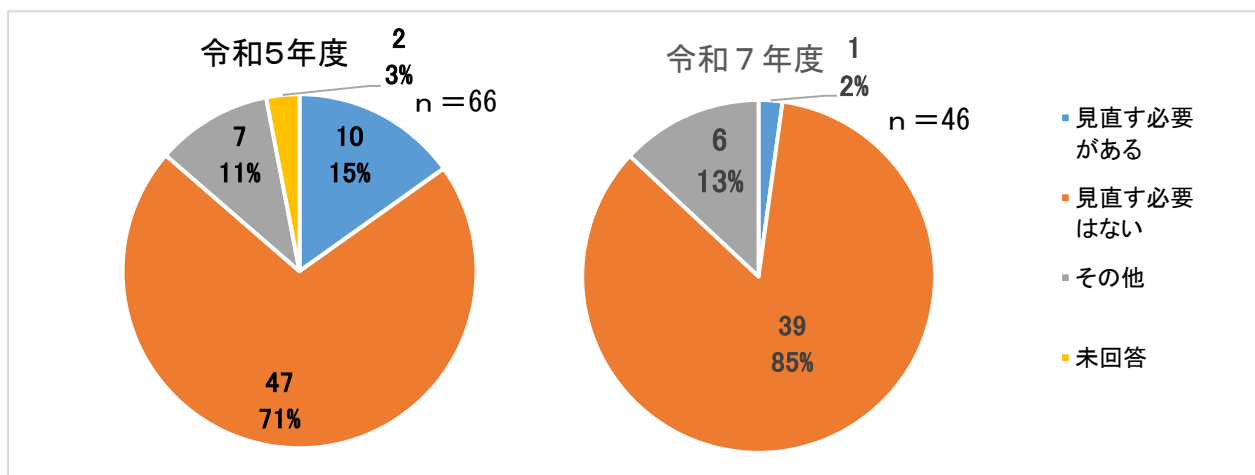
- ・希望物品の選択幅拡大に資すると考えます。

見直す必要がない

- ・町内会にて置場等の管理する場所がない。パソコン等については機種等の選別が難しい。
- ・見直し議論の前に、単独会は 1/3 負担、推進委員会加入会（加入時当時）は満額であった。二重行政の極み。
- ・備品の購入の予定がない。
- ・上限以上のものに使うことがないため。
- ・今まで足りている（らしい）。
- ・町内会独自で高額備品を購入することがない。
- ・20 万円以上の備品を買ったりすることが考えられない。

- ・現在 20 万円以上の備品を購入する予定なし。
- ・市の財政が圧迫される。
- ・そんなに高額なものを現在必要としないから。
- ・備品で 20 万を超えるものがあまりない。
- ・当会としての備品購入は考えていない。
- ・高額な備品購入の予定も実績もないので。
- ・単価で 20 万以上は高すぎる買い物では？
- ・20 万円超の備品の購入予定なし。現行のままでよい。必要が生じたなら他の補助制度を活用すれば足りる。
- ・備品購入金額として十分な金額だと思う。
- ・高額な備品がなくても地域活動は出来ると考える。
- ・現状で妥当。
- ・適当な金額だと思う。

問3. 工事等の上限額を見直す必要がありますか。(〇は 1 つ)



〈その他の意見〉

- ・集会所そのものがなく、いざという時に話し合いの場所確保が不便で何とか費用見直ししていただきたいです。
- ・わからない。
- ・工事が今までないのでわからない。
- ・上限が上がるのが望ましい
- ・地域に危険地区がある場合、多額の工事費が必要になる。
- ・工事を行う案件がない。

〇見直す場合の希望上限額と想定される工事等

- ・〔希望上限額〕 1,500,000 円〔想定される工事等〕 床張り替え、外塗装等

〇回答した理由を記入してください。(自由記述)

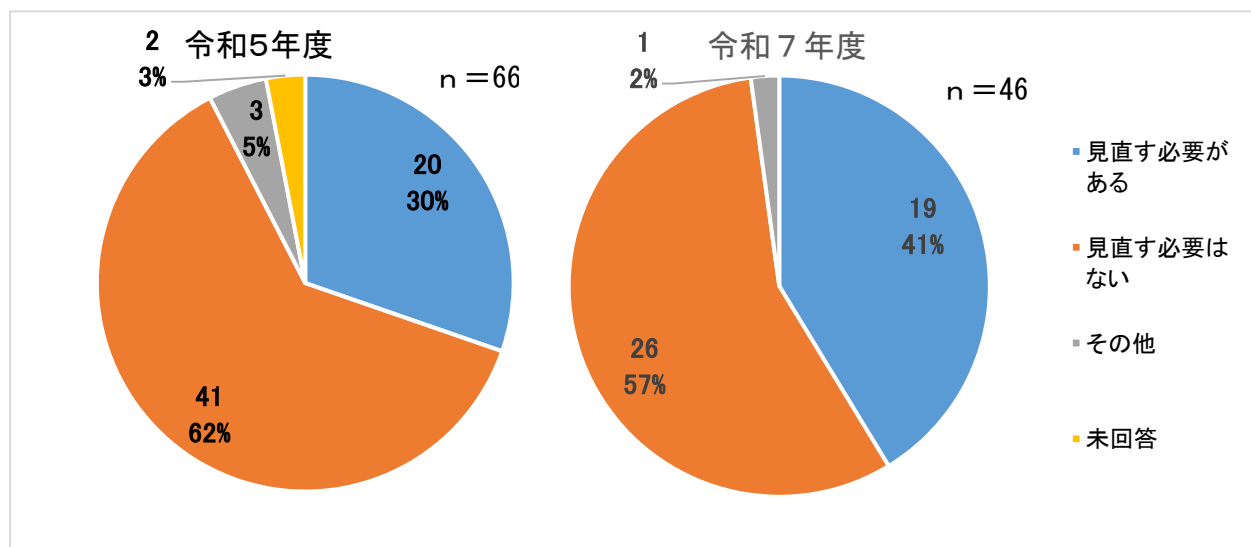
見直す必要がある

- ・物価高等により今の価格では自治会の負担が大きい。人件費も上がっているのに改正をしない自体、この問いの意味が分からない。

見直す必要がない

- ・当面工事は予定されていない。
- ・町内会には集会所等がない。
- ・予定がないため。
- ・今のところ工事の立案はない。
- ・3 町内だけで高額工事を行わない。
- ・市の財政が圧迫される。
- ・現在ほしいものはないので。
- ・工事するような持ち物があまりない（公民館など）。
- ・工事を行うような規模の会ではなく、またそのような施設も所有していない。
- ・高額な工事の予定や実績がないので。
- ・特に工事を必要とする案件がないため、現行どおりでよい。
- ・今後とも、高額工事費を必要とすることはないと思われる。適切な上限と思う。
- ・工事等の費用として十分な金額だと思う。
- ・高額な工事の予想をしたが、想像がつかない。
- ・現状で妥当。
- ・対象がないためわからない。

問6. 食糧費の上限額を見直す必要がありますか。(〇は1つ)



〈その他の意見〉

- ・どちらでも対応可能。繰越金により調整できる。

○見直す場合の希望上限額と理由

- ・(希望上限額) 2,000 円 (理由) 敬老会等でお弁当を準備の際、物価高による。但しアルコールは絶対に不可とすること。
- ・(希望上限額) 2,000 円 (理由) 物価高騰の折、食事代 1,000 円／人では持ち出しが多く、厳しいように感じる。上限引き上げ希望。
- ・(希望上限額) 2,000 円 (理由) 物価上昇により自治会の負担が大きい。このご時世時代遅れ。
- ・(希望上限額) 1500 円 (理由) 物価高により、購入、使用高もあがっている。
- ・(希望上限額) 1,500 円 (理由) 物価高騰による。

- ・（希望上限額）1,300 円（理由）1 人あたり 1,000 円では少ないと思います。せめて税込みで 1,300 円にしてほしい。
- ・（希望上限額）1,800 円（理由）1,000 円では弁当も買わない。
- ・（希望上限額）2,000 円（理由）会員同士の親睦をはかるため親睦会をしたい。
- ・（希望上限額）1,500～2,000 円（理由）ランチや定食で 1,000 円以下のものがほとんどない。飲み物も必要とする場合、2,000 円近くかかる。
- ・（希望上限額）3,000 円程度（理由）物価が高くなっているため。
- ・（希望上限額）1,500 円（理由）親睦会等の弁当も高くなっています。
- ・（希望上限額）1 事業につきではなく、1 日につき一人当り千円（理由）事業によっては、数日間以上の参加をお願いする場合もあるため。
- ・（希望上限額）1,500 円（理由）現在の物価等を考えると、上限額を引き上げる必要を感じる。
- ・（希望上限額）2,000 円（理由）敬老会の弁当代に使用させてもらっています。高齢化が進み、物価も上がり、対象者も増え、年に一度のくつろぎの時を過ごしてもらうために。
- ・（希望上限額）5,000 円（理由）忘年会弁当代助成金等で利用しようと思うと 1,000 円では不十分。
- ・（希望上限額）2,000 円（理由）物価高。
- ・（希望上限額）1,500 円～2,000 円（理由）敬老会などで会食などの行事がしたい。独り暮らしの高齢者も多く、会話をしながらの食事をさせてあげたい。1,000 円の弁当では長寿祝としては貧弱。上限以上は町内会で支出すれば良いのだが、世帯数の少ない町内会は活動費の算段も大変。
- ・（希望上限額）2,000 円（理由）物価も上がり、敬老会などに弁当を使う場合、1,000 円ではお祝いの弁当にならない。
- ・（希望上限額）1,500 円（理由）物価が上昇し、1 回 1,000 円以内での飲食が難しくなったため。

○回答した理由を記入してください。（自由記述）

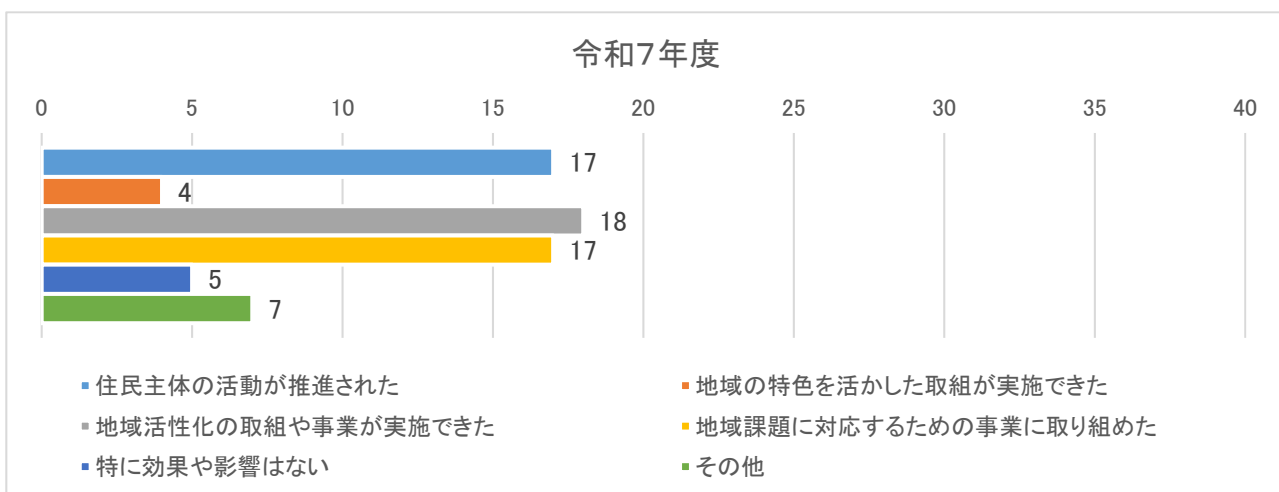
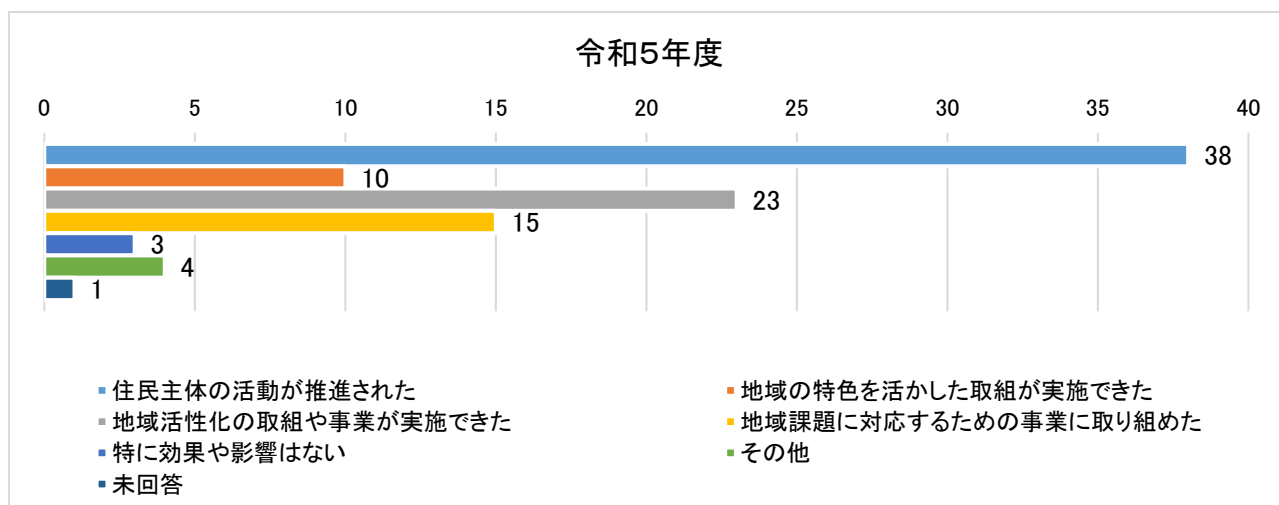
見直す必要がない

- ・活動に伴う飲食代として 1,000 円では足りないとは思いますが、あくまで補助と考えると妥当な金額と思う。
- ・お茶菓子程度で十分。
- ・1,000 円で充分。自分で食べるものは自分で支出すれば良い。
- ・10 数年前に子供会がなくなった。（対象となる子供がいらない）敬老の日に対象者に 1,000 円の商品券を配布している。（集まっただけの食事を取りやめ）
- ・食事代としては 1,000 円程度が妥当と考える。
- ・市の財政が圧迫される。
- ・現在弁当は出していない。
- ・今のところ範囲内でやっていけているから。
- ・食糧費まで金が回らない。
- ・税金という観点から考えれば妥当と考える。
- ・現状の規定が適切と思われる。
- ・範囲内で賄えているので。

③ 交付金を活用した取組や成果について

問5. 交付金事業によって、地域や貴団体に対してどのような効果や影響があったと思いますか。

(〇は2つまで可)

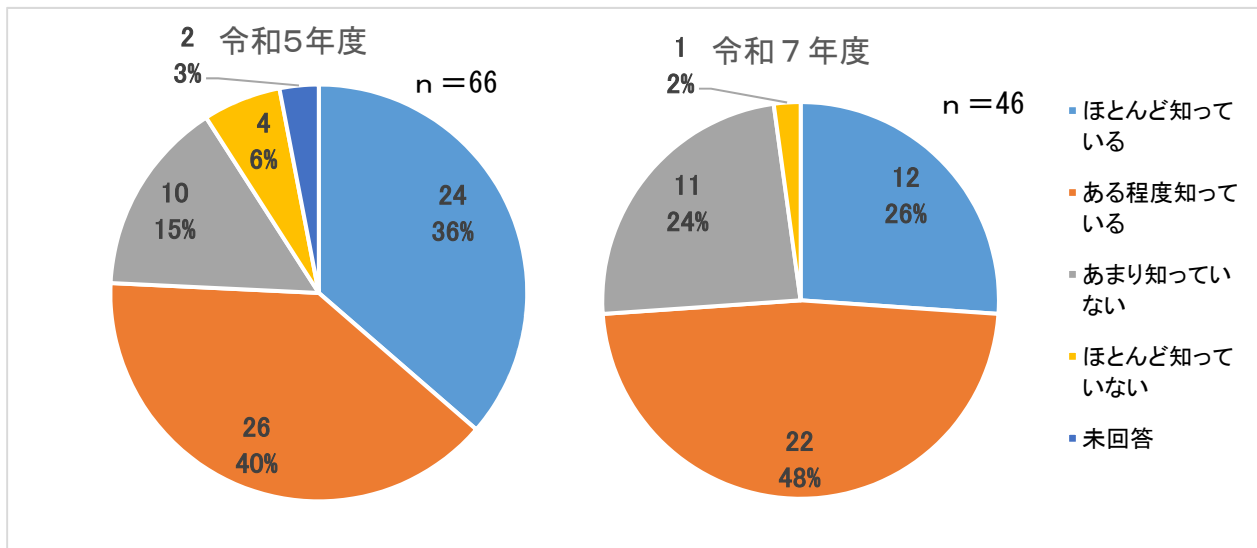


〈その他の意見〉

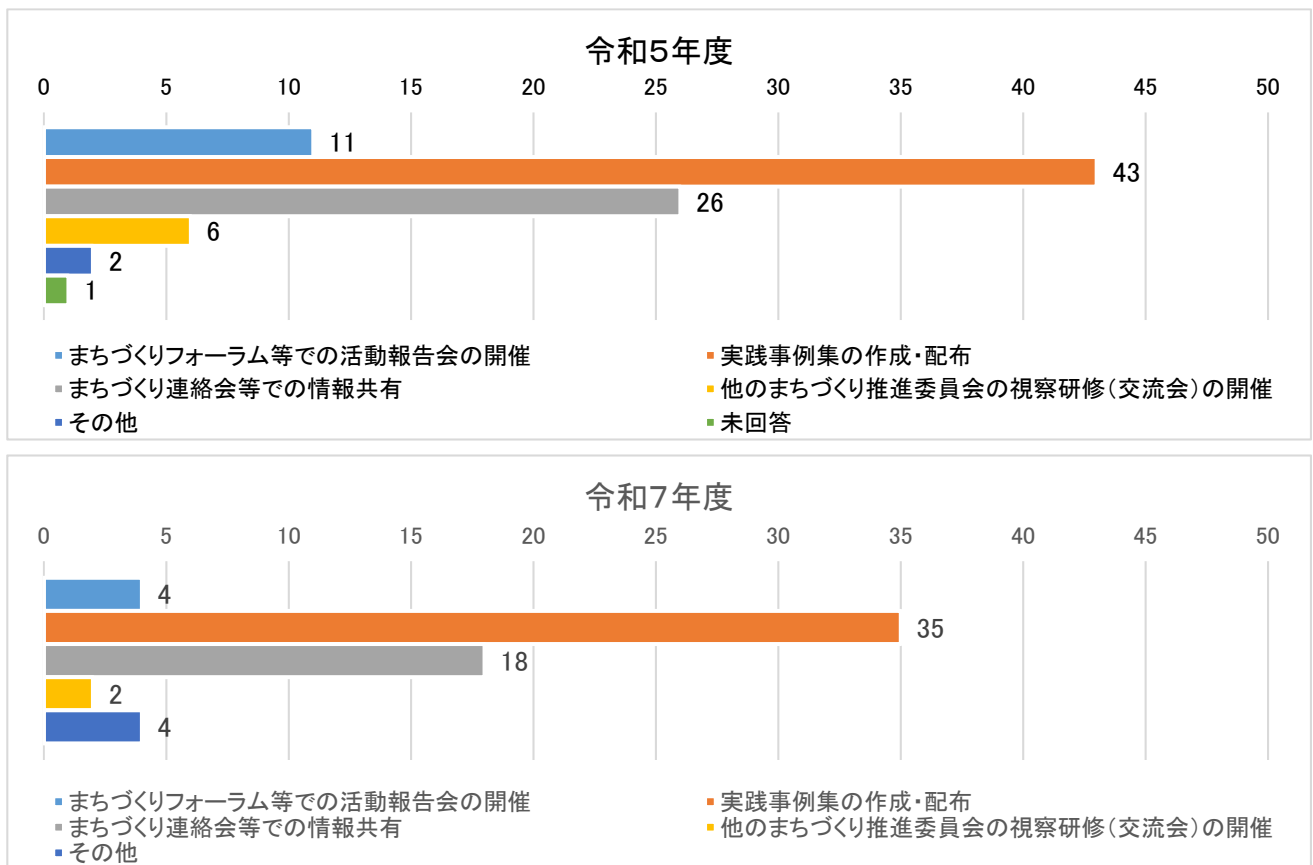
- ・維持という点では意味があり効果もありますが、地域活性化につながる感じではないです。
- ・町内会の会費収入では不足するので大いに役立っている。
- ・固定費（防犯灯電気代、衛生用薬品、会議費）の一部に対応できありがたい。
- ・交付金は全体予算（町内会）の20%弱ですが、おかげで事業が例年通り取り組めた。
- ・自主財源を補填できて助かる。
- ・地域の環境整備に役立った。

問6. 貴団体のまちづくりの取組について、どの程度の地域住民の方が知っていると感じますか。

(〇は1つ)



問7. 交付金を活用した取組や成果を他のまちづくり団体に広げるためにはどのような方法が有効だと思いますか。(〇は2つまで可)



〈その他の意見〉

- ・上の1～4自体不要。税金の無駄。市がリーダーシップ。
- ・自会で手一杯。外に広げるなど感心はない。
- ・わからない。
- ・広げる必要性を感じない。

⑥ その他

問8. まちづくり交付金制度について、その他ご意見等があれば記入してください。（自由記述）

- ・モルック等の身体に負担の少ない軽スポーツを町内で実施できればと考えている。
- ・現状、町内会の課題として、世帯の高齢化があり、各種行事の維持にも苦慮することが予想される。今後の課題として、会員が安心して生活できるよう環境を維持していく為の方策の確保。事件・事故対策のための防犯設備の充実。などがあると考えている。
- ・ゆめタウン浜田店を含めた自治エリアですが、2年後完成予定のエクセレンシア浜田（高層マンション）が工事中です。ただ、騒音・振動問題や完成した時の排水の影響について浜田市役所維持管理課にどのように考えているのか意見と助けを求めに数回お伺いしましたが、具体的な方策、対応の意見はなしでした。この港町 1-2 町内では高潮のときはいつも側溝から水があふれ、大雨と重なったとき（最近では 7/14）は道路にも水があふれ大変でした。このような治水状況にもかかわらず安易な調査でマンション建設を許可する浜田市の考えはいかがなものでしょうか？大型マンション 50 世帯以上の排水とあわせると高潮満潮大雨があわさるときの被害は容易に予想できます。S58 年時の経験が生かされていない証拠だと考えます。
- ・茶話会、交流会など。問題はお世話する側もされる側も高齢化で集まれるかどうかです。
- ・土業の方々を招聘して、テーマを決めたミニ研修会。
- ・アンケートの報告を読み、地域によっていろいろな問題点を知りました。どこも少子高齢化の問題が大きいと思いますが、少しでも元気のある町づくりに向けてこの交付金を利用できたらよいと思った。
- ・現時点では特にありません。
- ・目の前にある自前の集会所建設に尽力する。（その他）自論…公民館からまちづくりセンターへ機構改革された。この時点で、まちづくり推進委員会の事務をまちづくりセンターへ移管し、交付金を市一元化し予算統制すべきであった。
- ・道路側の草刈りやゴミ拾いをして町をきれいにしたいが、草の成長が早くて追いつかない。できたら、国・県・市道をきれいにしてほしい。
- ・目の前の浜田川河川敷の町内会全員での大掃除。
- ・自然災害に備えて町内婦人会を発足させたい。（個人的意見で賛同は得ていません）
- ・町内会として浜田まつりに何らかの形で参加してみたい。
- ・子供会での遠足や旅行。学校などを借りてのかくれんぼや宝探しゲーム。キッチンカーや屋台を出しての大規模なお祭りイベント。
- ・小規模な町内会であり、高齢化も進む中、近隣町内会との統合を考えているが、話が前に進む気配がみられない。声掛けはしているものの、課題が多いと思われる。
- ・瀬戸見町は 3 団体に分かれています。事業をするときは 3 団体が一つになって行います。年に 4 事業（花まつり、盆踊り（納涼大会）、敬老会、秋祭り（神楽等））将来もこの 4 事業を維持していきたいと思っていますが、高齢化が進み、後継者がいません。困っています。
- ・現在、役員会や総会で検討中。
- ・できれば、町内単独の防災訓練を実施したい。
- ・町内会でやってみたいことを計画する前に、高齢化、少子化などのため、あと数年で町内活動を継続することが困難になることが想定される。
- ・青年部を立ち上げたい。子育て世代と町内会活動を共有したい！
- ・マイナス思考でいるわけではありませんが、高齢化と人口減・世帯数減の当地では、現状を維持するのが手一杯です。

- 私どもの町内会では、町の一斉清掃、防犯灯の管理、ゴミステーションの管理、敬老の日のお祝いが主で、町内にあるどうどう地蔵尊の盆供養が独自の事業となっております。どの事業も基本的なもので、それ以上の負担をかけられません。

まちづくり総合交付金制度に関するアンケート調査

令和 7 年 7 月

このアンケート調査は、令和 5 年度中間検証時と同じ設問項目がありますが、
前回の調査結果との比較・検証に活用しますので、ご協力をお願いします。

1 基本的事項について

問1. 団体名、回答者の氏名及び連絡先を記入してください。

(1) 団体名				(2) 連絡先	
(3) 回答者	役職	氏名			

2 令和 3 年度まちづくり総合交付金の制度改正に対する評価について

地域の実情に応じた算定を行うため、令和 3 年度から「高齢化加算」と「年少人口加算」を新設し、対象となるまちづくり委員会に対して交付金を加算しています。

※各まちづくり委員会の加算額については、別紙をご覧ください。

問2. 高齢化加算を新設した(活動費が増えた)ことで、事業や活動が充実した等の変化がありましたか。(○は 1 つ) ※問2は、高齢化加算に該当する団体のみ回答

【高齢化加算】

- (1) **加算の考え方** 高齢化が進んでいる地域において課題となっている担い手不足や高齢化に対応する事業を実施する必要があるため
- (2) **対象** 高齢化率(65 歳以上人口割合)が市平均を超えているまちづくり委員会
- (3) **加算額** 活動基礎額 × 市平均を超えた割合

1 変化があった ⇒ 問3へ

2 変化がなかった ⇒ 問4へ

3 わからない ⇒ 問4へ

問3. どのような変化があったかを教えてください。(○は 1 つ)

1 新たな事業を実施した

(事業内容:

)

2 従来の事業を拡充した

(拡充内容:

)

3 その他 (

)

問4. 今後も高齢化加算が必要だと思いますか。(○は 1 つ)

1 必要だと思う ⇒ 問5へ

2 必要だと思わない ⇒ 問6へ

3 わからない ⇒ 問7へ

4 その他 (

) ⇒ 問7へ

問5. 必要だと思う理由を教えてください。(○は1つ)

- | |
|---------------------|
| 1 高齢者に関する事業を実施するため |
| 2 高齢化に対応する事業を実施するため |
| 3 その他 () |

回答後は、問7へ進んでください。

問6. 必要だと思わない理由を教えてください。(○は1つ)

- | |
|------------------------|
| 1 高齢化加算が無くても事業を実施できるため |
| 2 高齢化に対応する事業を実施しないため |
| 3 高齢化加算に該当しないため |
| 3 その他 () |

問7. 年少人口加算を新設した(活動費が増えた)ことで、事業や活動が充実した等の変化がありましたか。(○は1つ) ※問7は、年少人口加算に該当する団体のみ回答

【年少人口加算】

(1) **加算の考え方** 将来を担う子どもへの事業(共育・郷育事業など)に関する取組を推進するため

(2) **対象** 年少人口率(14歳以下人口割合)が市平均を超えているまちづくり委員会

(3) **加算額** 活動基礎額 × 10%

- | | | |
|----------------|-----------------|---------------|
| 1 変化があった ⇒ 問8へ | 2 変化がなかった ⇒ 問9へ | 3 わからない ⇒ 問9へ |
|----------------|-----------------|---------------|

問8. どのような変化があったかを教えてください。(○は1つ)

- | |
|--------------------------|
| 1 新たな事業を実施した
(事業内容:) |
| 2 従来事業を拡充した
(拡充内容:) |
| 3 その他 () |

問9. 今後も年少人口加算が必要だと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|-------------------|----------------|
| 1 必要だと思う ⇒ 問10へ | 2 必要だと思わない ⇒ 問11へ | 3 わからない ⇒ 問12へ |
| 4 その他 () ⇒ 問12へ | | |

問10. 必要だと思う理由を教えてください。(○は1つ)

- | |
|--------------------|
| 1 子どもに関する事業を実施するため |
| 2 その他 () |

回答後は、問12へ進んでください。

問11. 必要だと思わない理由を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | 年少人口加算がなくても事業を実施できるため |
| 2 | 子どもに関する事業を実施しないため |
| 3 | 年少人口加算に該当しないため |
| 4 | その他 () |

3 交付金の算定項目について

現在、交付金の算定については団体を構成する町内数、世帯数、面積、団体の区分、地域の高齢化率、地域の年少人口率によって算定しています。

【算定項目】

- (1) 均等割 @20,000 円×町内数
 (2) 世帯数割 @1,500 円×世帯数
 (3) 面積割 @100 円×面積
 (4) 活動基礎額

交付金の額	団体区分(エリア)	算定方法
2,000,000 円	まちづくりセンター区	1,500 世帯以上
	小学校区	
	単一の町 複数の町	
1,000,000 円	まちづくりセンター区	※1 まちづくりセンター区につき
	小学校区	1,000 世帯以上 1,500 世帯未満
	単一の町 複数の町	
750,000 円	単一の町	750 世帯以上 1,000 世帯未満
	複数の町	400 世帯以上 500 世帯未満
500,000 円	単一の町	500 世帯以上 750 世帯未満
	複数の町	300 世帯以上 400 世帯未満
300,000 円	単一の町	おおむね 150 世帯以上 500 世帯未満
	複数の町	おおむね 100 世帯以上 300 世帯未満

- (5) 高齢化加算 活動基礎額×市平均を超えた割合
 (6) 年少人口加算 活動基礎額×10%

問12. 地域の実情に応じた算定を行うために、算定方法を変更(単価の見直しや算定項目の追加及び削除等)する必要があると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 変更する必要がある ⇒ 問13へ | 2 変更する必要はない ⇒ 問15へ |
|--------------------|--------------------|

問13. 増額する必要があると思う項目を教えてください。(○は3つ)

- | | | |
|--|---------|----------|
| 1 均等割 | 2 世帯数割 | 3 面積割 |
| 4 活動基礎額 | 5 高齢化加算 | 6 年少人口加算 |
| 7 新たな算定項目 ※新たに追加する算定項目の内容と追加する理由を記入してください。 | | |
| 算定項目の内容 () | | |
| 追加する理由 () | | |

問14. 問13の増額を行うための財源として、減額する項目を教えてください。(○は3つ)

1 均等割	2 世帯数割	3 面積割
4 活動基礎額	5 高齢化加算	6 年少人口加算

4 対象経費における上限額の設定について

現在、次の支出については上限額を設定し、交付金を使うことはできません。

- ・ 単価が 20 万円以上（税込み）の備品
（単価が 20 万円未満の備品を購入する場合は、交付金を使えます。）
- ・ 60 万円以上（税込み）の工事等
（60 万円未満の工事等を行う場合は、交付金を使えます。）
- ・ 参加者 1 人あたり 1,000 円（税込み）を超過した分の食事代
（各事業につき、参加者 1 人あたり 1,000 円までは、交付金を使えます。）

問15. 備品購入の上限額を見直す必要がありますか。(○は1つ)

- 1 見直す必要がある
 (希望上限額: 円、想定される備品類:)

2 見直す必要はない

3 その他 ()

回答した理由を記入してください。(自由記述)

問16. 工事等の上限額を見直す必要がありますか。(○は1つ)

- 1 見直す必要がある
(希望上限額: 円、想定される工事等:)
-
- 2 見直す必要はない
-
- 3 その他 ()

回答した理由を記入してください。(自由記述)

1	見直す必要がある (希望上限額: 円)
2	見直す必要はない
3	その他 ()

また、今後課題解決特別事業を活用する予定がありますか。(○は1つ)

- 1 活用実績があり、今後も活用したい ⇒ 問19へ
- 2 活用実績はないが、今後は活用したい ⇒ 問19へ
- 3 活用実績はあるが、しばらくは活用の予定はない ⇒ 問20へ
- 4 活用実績はなく、しばらくは活用の予定はない ⇒ 問20へ

1	地域として特に重要又は喫緊の課題を解決するため
2	中長期的（複数年度）にわたって地域課題の解決に取り組む事業を実施するため
3	その他（ ）

1	基礎額、活動費の範囲内で賄えるため
2	積立金や繰越金を活用し実施するため
3	事業を実施する体制ができていないため
4	事業の企画ができないため
5	事業の申請の仕方、事業計画書の書き方がわからないため
6	その他（ ）

6 交付金を活用した取組や成果について

問21. 交付金事業によって、地域や貴団体に対してどのような効果や影響があったと思いますか。(○は2つまで可)

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | 住民主体の活動が推進された |
| 2 | 地域の特色を活かした取組が実施できた |
| 3 | 地域活性化の取組や事業が実施できた |
| 4 | 地域課題に対応するための事業に取り組めた |
| 5 | 特に効果や影響はない |
| 6 | その他 () |

問22. 貴団体のまちづくりの取組みについて、どの程度の地域住民の方が知っていると感じますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|-----------|---|------------|
| 1 | ほとんど知っている | 2 | ある程度知っている |
| 3 | あまり知っていない | 4 | ほとんど知っていない |

問23. 交付金を活用した取組や成果を他のまちづくり団体に広げるためにはどのような方法が有効だと思いますか。(○は2つまで可)

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | まちづくりフォーラム等での活動報告会の開催 |
| 2 | 実践事例集の作成・配布 |
| 3 | まちづくり連絡会等での情報共有 |
| 4 | 他のまちづくり推進委員会の視察研修(交流会)の開催 |
| 5 | その他 () |

7 その他

問24. まちづくり交付金事務について、苦労していることがあれば教えてください。
(複数回答可)

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | 市に提出する書類作成(申請書、報告書等) |
| 2 | 構成団体(町内会等)への助成手続き(振込や報告書とりまとめ) |
| 3 | 各事業に係る支払業務、会計事務 |
| 4 | 特に苦労はない |
| 5 | その他 () |

問25. 地区まちづくり推進委員会で、将来やってみたいことがあれば記入してください。
(自由記述)

アンケートは、以上で終わりです。
ご協力いただき、ありがとうございました。



まちづくり総合交付金制度に関するアンケート調査

令和 7 年 7 月

このアンケート調査は、令和 5 年度中間検証時と同じ設問項目がありますが、
前回の調査結果との比較・検証に活用しますので、ご協力をお願いします。

1 基本的事項について

問1. 団体名、回答者の氏名及び連絡先を記入してください。

(1) 団体名		(2) 連絡先	
(3) 回答者	役職	氏名	

2 対象経費における上限額の設定について

現在、次の支出については上限額を設定し、交付金を使うことはできません。

- ・ **単価が 20 万円以上（税込み）の備品**
（単価が 20 万円未満の備品を購入する場合は、交付金を使えます。）
- ・ **60 万円以上（税込み）の工事等**
（60 万円未満の工事等を行う場合は、交付金を使えます。）
- ・ **参加者 1 人あたり 1,000 円（税込み）を超過した分の食事代**
（各事業につき、参加者 1 人あたり 1,000 円までは、交付金を使えます。）

問2. 備品購入の上限額を見直す必要がありますか。（○は 1 つ）

- 1 見直す必要がある
（希望上限額： 円、想定される備品類： ）
- 2 見直す必要はない
- 3 その他（ ）

回答した理由を記入してください。（自由記述）

問3. 工事等の上限額を見直す必要がありますか。（○は 1 つ）

- 1 見直す必要がある
（希望上限額： 円、想定される工事等： ）
- 2 見直す必要はない
- 3 その他（ ）

回答した理由を記入してください。（自由記述）

6 その他

問8. 町内会・自治会で、将来やってみたいことがあれば記入してください。
(自由記述)

アンケートは、以上で終わりです。
ご協力いただき、ありがとうございました。

